

第六編 産業



製茶工場

第一章 農林業基盤	三〇一	一 養	三七八
一 地勢と地質	三〇一	二 養	三七九
二 気 候	三〇一	鳥	三七八
三 人口と労働力	三〇二		
第二章 土地利用	三一〇		
一 耕地面積	三一〇		
二 農 道	三一三		
三 山地利用	三一四		
第三章 作目の歴史	三一九		
一 作目の概要	三一九		
二 作物の変遷	三二四		
三 加工食品	三五四		
四 養 蚕	三五八		
五 畜 産	三六〇		
第四章 造林と木材加工	三七二		
一 造 林	三七二		
二 林産物	三七六		
第五章 養魚・養鳥	三七八		

## 第一章 農林業基盤

### 一 地勢と地質

#### (一) 面河村の概況

面河村は、上浮穴郡の北部にあつて、東は高知県、西は久万町、南は美川村、北は川内町・小松町に接している。標高四五〇メートルから一九八二メートルで、一般に山は険しく急傾斜をなしている。石鎚山からにじみ出る冷たい水は面河川となつて仁淀川へ流れているが、一部の水は面河ダムによつて新居浜・松山平野の農業用水・発電用水となつて役だつてゐる。

地質は北部が石鎚層群、南部が礫岩・砂岩・頁岩などが複雑に入り交じり、土質は、黒森峠に近づくほど悪く、西部へ移行するにしたがつてよい。

### 一一 気 候

#### (一) 面河の概況

四国山地の中腹に位置し、周囲を山に囲まれ、標高値が比較的高いところから、平野部と異なつた特有の気象現象

を表している。農作物の生育に最も関係の深い気温は、概して低く、夏は冷涼であり、冬は寒冷である。また、昼と夜の気温の変化は激しく、夏の冷害、冬の霜害・積雪による被害なども少なくない。さらに、山間部特有の霧・霜・雪・雨・曇天の日が多いことや日照時間が短いという特徴がある。このことは、水田の裏作が困難であり、農作物も比較的短い期間が耕作時期であることにかかわってくる。しかし、高峰、連山にさえぎられるために、台風の被害は比較的少なく、豊富な降水量は水稲などの農作物の生育に大きく影響している。

### (二) 降水量

降水量は、年によってその量が違うが、平均して年間一七〇〇ミリを超えている。この豊かな降水量は、農作物や樹木の生育に大きな影響を与えている。松山地方に比べると年間五〇〇ミリも多い降水量である。これは標高が高くなるにつれて気温が下がり、水蒸気の量は減少する。けれども、四国山地にさえぎられて上昇気流となり、これが雨雲となって雨をもたらすからである。

降水量は、夏に多く冬少ないという気温の変化と同じような特徴があり、これが夏の農作物を育てるための好条件ともなっている。しかし、作目によっては多雨のため生育障害を受けるものもある。

## 三 人口と労働力

### (一) 行政区画の移り変わり

明治十三年浮穴郡が上浮穴郡四四か村、下浮穴郡六〇か村に分かれ「かみうけなぐん」と呼ばれるようになった。



当時面河村は柚野村・大味川村の二村からなっていた。ところが明治二十二年町村制実施により、柚川村となり、昭和九年面河村と改称された。

(二) 人口と世帯数の推移

○面河村の実態

人口・世帯数の移り変わり（県統計課国勢調査資料）

	男	女	計	世帯数
明43	1,915	1,778	3,693	635
大4	2,325	1,885	4,210	691
9	2,027	1,880	3,907	647
14	1,821	1,683	3,504	742
昭5	2,064	1,795	3,859	880
10	2,275	2,010	4,285	890
15	2,236	2,038	4,274	864
20	2,492	2,447	4,935	1,022
25	2,508	2,465	4,973	984
30	2,389	2,375	4,764	955
35	2,327	2,173	4,500	1,027
40	1,661	1,612	3,273	908
45	1,148	1,236	2,384	752
49	862	946	1,808	687
54	784	837	1,621	560

農業従事者が非常に多い。二番目に多いのが工業従事者。三番目は商業従事者である。

昭和二十年が、国勢調査該当年であったが太平洋戦争終結の年であったので、調査されなかった。そこで二十二年に実施されている。昭和五年から大きくとんでいるが、資料がない。

昭和五年に対して、新しく加わつたものに林業・建設業・製造業・ガス電気及び水道業、金融業・サービス業があるが、これは産業が発展し分化してきたことを表している。

農業者の占める割合は、昭和五年と同じで一位を占め、二番目に林業、三番目に建設業となっている。

昭和二十二年の職業分類から、ガス電気及び水道業と目

職業別人口構成（県統計課国勢調査資料）

農業	男	998
	女	822
水産業	男	—
	女	—
鉱業	男	—
	女	—
工業	男	110
	女	5
商業	男	61
	女	31
交通業	男	22
	女	—
公務自由業	男	23
	女	3
家事使用人	男	6
	女	10
その他の有業者	男	10
	女	—
計	男	1,239
	女	888
合 計		2,127

由業がなくなっている。二十二年に対して農業従事者は減っており、反対に増加傾向の大きいものに林業・建設業がある。

昭和三十年に対して、農業従事者が減り、増加した傾向の大きいものに商業・サービス業がある。

昭和三十五年に対して、農業及び林業従事者が減少し、運輸・通信業が増加している。

昭和22.10.1

業	2,260
業	171
業	—
業	17
業	50
業	49
業	1
業	22
業	—
業	32
業	18
業	47
業	34
業	11
計	2,712

第一次産業では、昭和五年に八五・九%であったものが昭和二十二年には九〇・〇%と四・一%多くなっているがこれは終戦後のことで、都市や外地から引き揚げてきた人々のあったことが考えられる。その後は年々減少して、四十五年には六五・二%にまで減少している。

第1章 農林業基盤

昭和30.10.1

農業	男	476
	女	558
林業 狩猟	男	530
	女	238
漁業 水産業	男	2
	女	2
鉱業	男	—
	女	—
建設業	男	96
	女	17
製造業	男	37
	女	17
卸売および小売業	男	47
	女	36
金融・保険不動産業	男	4
	女	1
運輸通信およびその他の公益事業	男	35
	女	1
サービス業	男	64
	女	64
公務	男	22
	女	4
分類不能の産業	男	—
	女	—
計	男	1,313
	女	938
合計		2,251

昭和25.10.1

専門的技術的職業	男	43
	女	21
管理的職業	男	13
	女	—
事務従事者	男	41
	女	12
販売従事者	男	20
	女	21
農夫・伐木夫 猟師漁夫等	男	1,184
	女	1,116
採鉱採石の職業	男	—
	女	—
運輸的職業	男	14
	女	—
特殊技能工生産工程従業者	男	56
	女	13
単純労働者	男	34
	女	1
サービス業	男	11
	女	26
分類不能職業	男	—
	女	—
男女別計	男	1,416
	女	1,210
合計		2,626

第6編 産 業

昭和40.10.1

農業	男	290
	女	370
林業 狩猟業	男	200
	女	46
漁業 水産養殖業	男	—
	女	1
鉱業	男	3
	女	2
建設業	男	203
	女	42
製造業	男	9
	女	—
卸売業 小売業	男	49
	女	47
金融・保険不動産業	男	—
	女	—
運輸通信業	男	58
	女	1
電気・ガス水道業	男	1
	女	1
サービス業	男	77
	女	86
公務	男	29
	女	12
分類不能の産業	男	—
	女	—
計	男	919
	女	608
合 計		1,527

昭和35.10.1

農業	男	406
	女	558
林業 狩猟業	男	412
	女	121
漁業 水産養殖業	男	7
	女	—
鉱業	男	9
	女	2
建設業	男	238
	女	32
製造業	男	10
	女	6
卸売業 小売業	男	45
	女	52
金融・保険不動産業	男	—
	女	1
運輸通信業	男	52
	女	1
電気・ガス水道業	男	23
	女	1
サービス業	男	81
	女	84
公務	男	28
	女	8
分類不能の産業	男	—
	女	2
計	男	1,331
	女	868
合 計	男 女	2,179

昭和45.10.1

農業	男	258
	女	340
林業 狩猟業	男	171
	女	56
漁業 水産養殖業	男	—
	女	—
鉱業	男	1
	女	1
建設業	男	73
	女	33
製造業	男	7
	女	10
卸売業 小売業	男	31
	女	40
金融・保険業	男	1
	女	—
不動産業	男	—
	女	—
運輸通信業	男	38
	女	2
電気・ガス水道業	男	1
	女	—
サービス業	男	86
	女	81
公務	男	24
	女	10
分類不能の産業	男	1
	女	—
計	男	692
	女	573
合計		1,265

第二次産業では、昭和五年に対して、昭和四十五年には二倍近い増加を占めている。  
第三次産業については、昭和五年に対し四十五年には、一六・三%増加している。

昭和四十五年の本村を、愛媛県及び、全国の比較を調べてみると、本村は、第一次産業の占める割合がまだまだ多いことや、第二次産業従事者の少ないことがわかる。このことは面河村のみでなく、本郡の一致した傾向でもある。

我が国の経済は、昭和二十五年ごろになると、敗戦後の混乱から立ち直り始め、朝鮮戦争で特需景気を迎え、三十年ごろになると経済の自立を目指して国土の開発・工業の発展・貿易の振興に力を入れたので、産業経済は著しく発展した。このごろから人々は、第一次産業よりも生産性の高い第二次第三次産業へと転出していったわけである。

本郡はもとより本村にも、この産業構造の高度化現象の波は容赦なく打ち寄せてきた。その結果農業人口は急速に都市へ流出し、農業生産の伸びの停滞や、農地の荒廃問題を起こしている。

## 産 業 別 人 口

昭 和 5 年			昭 和 22 年		
一次産業	二次産業	三次産業	一次産業	二次産業	三次産業
人数	%	人数	%	人数	%
1,820	85.9	115	5.4	182	8.5
2,431	90.0	116	4.2	154	5.7

昭 和 30 年			昭 和 35 年		
一次産業	二次産業	三次産業	一次産業	二次産業	三次産業
人数	%	人数	%	人数	%
1,806	80.2	167	7.4	278	12.4
1,504	69.1	297	13.6	376	17.3

昭 和 40 年			昭 和 45 年		
一次産業	二次産業	三次産業	一次産業	二次産業	三次産業
人数	%	人数	%	人数	%
907	59.4	259	17.0	361	23.6
825	65.3	125	9.9	314	24.8

昭 和 54 年		
一次産業	二次産業	三次産業
人数	%	人数
571	64.9	88
		10.0
		220
		25.0

(三) 過疎化問題

過疎という言葉が公的に使われたのは、経済審議会が昭和四十一年に発表した「中間報告」が初めてであるといわれる。その中で、「都市への激しい人口移動は、人口減少地域にも種々の問題を提起している。人口減少地域における問題を「過密問題」に対する意味で「過疎問題」と呼び、過疎と人口減少のため一定の生活水準を維持することが困難になった状態、例えば防災・教育・保健などの地域社会の基礎的条件の維持が困難になり、それとともに資源の合理的利用が困難となつて地域の生産機能が著しく低下することを理解すれば、人口減少の結果、人口密度が低下し、年齢構成の老齢化が進み、従事の生活パターンの維持が困難となりつつある地域では、過疎問題が生じつつある。」と述べている。

本郡はもとより本村の場合人口減少・人口密度の低下・年齢別人口構成の片寄りなど、前述のとおりであつて、これらは地域の協同生活・生産活動に大きな問題を投げかけている。

過疎問題をひきおこした直接的要因は、人口移動、つまり産業構造の変化に伴う労働力の都市への集中である。その背景は、戦後の高度成長政策の進行を核として推し進められた地域開発計画にあつて、しかも過密・過疎を解消するという政策目標を掲げた地域開発が、実は、新しい過密・過疎を生み出したものと考えられる。

## 第二章 土地利用

### 一 耕地面積

本郡各町村の田畑の耕地面積を昭和六年から数年おきに調べてみると、久万町では畑よりも水田の面積が広いが、他の町村ではいずれも畑の面積が広く、郡全体としては、畑の占める割合が大きい。次の表を見てもわかるように、本村においてもそのことがいえる。

水田の場合、戦後の食糧増産時代から昭和四十五年にかけては米の余剰期を迎え、日本農業史にかつてなかった米の生産調整をするために、政府は昭和四十六年から補助金を出して減反政策を押し進めた。休耕田を作らせること、転作を奨励すること、水田の一部を畑に変えさせること、また、山田や谷田と呼ばれるものの大部分は植林化させることもあって面積は減少したのである。

一方畑については、戦前に多く栽培されたとうもろこしと雑穀は、ほとんど見られなくなったことや、産業界の動向からくわ、みつまた、くり、茶などの畑に移行したことによってその面積は大きく減少したのである。

昭和三十六年「農業基本法」が制定され、政府は農業構造改善事業に着手した。本郡でも久万町の明神・畑野川・直瀬の地区で実施された。しかし、経営規模の零細性・生産費の割高・農業所得の低迷・兼業農家の増加・労働力人口の流出等の問題が山積して、その解決は、一朝一夕にはいかない。



第2章 土地利用

水 田 耕 地 面 積

単位 ha

資料 昭6～14は久万農業改良普及所。昭22～30は県国勢調査

昭35以降は上浮穴統計事務所

	昭和 6	10	14	22	30	35	40	45	49	53
明神村	225.7	229.1	229.2							
久万町	139.0	136.0	129.9	324.7	326.8	820.1	845.0	811.0	656.0	
父二峰村	151.6	127.8	140.3	129.0	118.6					
川瀬村	285.8	286.0	282.5	240.5	259.0					
袖川村 (面河)	112.5	105.3	103.1	86.4	90.0	113.5	111.0	108.0	92.0	92.0
仕七川村	75.8	73.9	70.2	66.6						
弘形村	144.7	146.2	145.0	131.7	220.9	254.4	267.0	270.0	223.0	
中津村	83.2	79.2	79.0	77.0						
柳谷村	58.9	58.9	60.1	57.5	92.7	114.7	108.0	104.0	91.0	
参川村	88.5	88.4	90.9	84.7						
小田町村	59.2	62.7	63.0	101.1	230.0	272.3	268.0	245.0	204.0	
石山村	53.1	51.7	53.3							
田渡村	58.3	57.5	54.4	52.4						
合 計	1536.3	1502.7	1500.9	1351.6	1568.0	1575.0	1599.0	1538.0	1266.0	

第6編 産 業

畑 耕 地 面 積

単位 ha

資料 昭6～14は久万農業改良普及所。昭22～30は県国勢調査  
昭35以降は上浮穴郡統計事務所

	昭和 6	10	14	22	30	35	40	45	49	54
明神村	62.0	78.2	—	↓	—	—	—	—	—	—
久万村	90.3	89.0	—	146.6	—	509.4	484.0	546.0	425.0	—
父二峰村	517.2	461.1	—	105.2	—	↑	—	—	—	—
川瀬村	213.0	196.0	—	184.2	—	↑	—	—	—	—
柚川村 (面河)	359.7	854.6	—	259.0	—	244.3	244.0	204.0	97.0	100.0
仕七川村	443.4	442.0	—	169.8	—	↓	—	—	—	—
弘形村	373.8	372.7	—	167.6	—	509.3	498.0	462.0	297.0	—
中津村	608.4	493.1	—	226.9	—	↑	—	—	—	—
柳谷村	708.5	1271.8	—	306.9	—	↓	388.0	305.0	139.0	—
参川村	324.2	540.0	—	167.9	—	↓	—	—	—	—
小田町村	152.5	151.3	—	172.1	—	464.2	536.0	632.0	488.0	—
石山村	113.2	106.5	—	—	—	↑	—	—	—	—
田渡村	238.4	260.3	—	148.6	—	↑	—	—	—	—
合 計	4204.6	5315.6	—	2054.8	—	2053.0	2150.0	2149.0	1146.0	—

一 農 道

農道は、その言葉のとおり農業経営のためのものであつて、点在する農家にとっては生活上にも必要なものである。農道を盛んに造成し始めたのは昭和三十年ころの機械化導入に始まるものと考えられる。久万町では農業構造改善事業として取り上げ造成したものが大部分を占めたが、昭和五十年からは農村総合整備のモデル事業として造成された。

本村などは、主として山林振興、土地改良事業等補助事業で実施しているのが大部分である。最近では農道舗装事業も取り入れられている。

現在のところ農道の普及はわずかであつて、造成そのものも遅々たるものである。農家の生産性向上・能率化の上から急を要することである。

農道整備状況 (本村調べ)

単位 km	
昭和45年 まで	1.5
46	1.0
47	0.9
48	0.2
49	0.1
50	—
51	—
52	—
53	—
合 計	3.7

## 三 山地利用

## (一) 焼畑耕作

常畑耕地の乏しい本郡では、山地斜面の土地利用をするために、山林を焼き払って耕地を造り、一定の期間作物の栽培を行っていた。これが焼畑耕作と呼ばれるものである。焼畑耕作の後は、みつまたを植栽したり造林をしたりしていた。なかには常畑となったものもある。広い意味ではみつまたの植栽地も焼き畑である。

焼畑耕作は、藩政時代すなわち江戸時代の中ごろから行われたものであり、それ以前は、常畑をつくる手段として焼畑耕作をしていたものである。

藩政時代は、郡内のほとんどの山林は藩主が所有していたので、農民たちは庄屋を通じて藩主から土地を借用し焼畑を営んでいた。当時の焼畑作物は、とうもろこし・ひえ・むぎ・だいずが主で、他にそば・あずき・おかぼ（陸稻）などもあった。農民は米の収穫高より、多くの年貢を納めなければならぬために、米に換えてだいずを納め、年貢をやつと完納する状態であったという。

焼畑は、谷底及び低い土地の緩斜面にある水田・常畑の周囲にあつて、農民たちは耕作の便を考え焼畑小屋をつくり耕作していた。水田のない郡内の一部には、焼畑小屋に農民の二男・三男が住みついてできた高所の部落がある。

焼畑に栽培する作物から、きび山・そば山・ひえ山と呼ばれていたが、昭和二十年ころになると焼畑をまとめて、本村あたりでは切替畑と呼ぶようになった。

焼畑を作るには通常①準備②火入れ③焼け跡の整理という三段階で作業を行い、続いて地ごしらえ、種まきの作業

を行うのである。七月上旬に樹木を切り、八月上旬に火入れを行って焼畑を作ることをやぶうちといい、十月に伐採して樹木を雪の下に置き、翌春火入れを行うのをはたきり呼んでいた。やぶうちは表を作るための焼畑で、はたきりはとうもろこし・豆類・そば・ひえを作る焼畑である。

伐採した木は小さく枝打ちし、山全体に広げて乾燥させ、こぼ焼きを行う。こぼ焼き前には、山の神に安全と豊作を祈り、神酒を捧げたものである。火入れに先だつて伐採してある木を乾燥しやすいようにこぼ返し(木の枝を上下に返す作業)が行われ、山の周囲には幅一間(一九〇センチ)の防火線を切り、山火事を防ぐ作業も行われた。

火入れは、よく乾燥をした時を見計らい無風の曇の日の午後、山の上の方から竹だい(竹を束にしたたいまつ)で火をつけた。上の方から火をつけるのは、延焼の防止と土まで焼けるからである。火がおさまるのを待って、焼け跡の整理をした。まくりあつめ(焼け残った木を集めるための股木、一間ぐらいの長さ)で焼け残った木を集め、あつめ焼きをする。また、表土の流れを防ぐために、木の幹を使ってさえぎ(土どめ)を木の株やくいを打って作る。その後うちあけ(焼跡を掘り起こす)を地掘り(唐鋏)でする。こうして焼畑を作った。焼畑はうねを作らないのが普通である。

焼畑の輪作(昭和十年以前)

焼畑の称	山
火入れ年目	こしこした
初年目	こしこした
2年目	こしこした
3年目	こしこした
4年目	こしこした
5年目	こしこした

焼畑の輪作(昭和二十年以後)

焼畑の称	まじ
火入れ年目	旬旬も
初年目	旬旬も
2年目	旬旬も
3年目	旬旬も
4年目	旬旬も

焼畑耕作の収穫量は自然条件に左右されやすいため、年によって異なっていた。その上鳥獣の被害も大きかったので常畑よりも少ない収穫であった。焼畑の地方維持は困難であり、年々収穫は減少していった。作物栽培の限界は、土質にもよるが四年ぐらいいであった。焼畑耕作の反当たり（一〇アール）収量はそば五斗（九〇リットル）・裸麦一石二斗（二一六リットル）・とうもろこし八斗（二四四リットル）・大豆・あずき二斗（三六リットル）が普通作の収量であった。

昭和二十五年の焼畑及び切替畑の面積

焼畑・切替畑の別		面	積
焼畑面積		七一・五	ヘクタール
切替畑およびみつまた畑の面積		八一五	ヘクタール

焼畑耕作面積の推移については、確かな資料がないのはつきりしないが、大正末期より、昭和初期にかけての世界恐慌の時期における失業者救済事業として、開畑開田の奨励食糧増産・山林原野の開墾

が行われた。大正末期から昭和十年ごろまでにかけて、みつまた耕作面積が多かったと推測することができる。

戦後、自然条件による不作と、労働力と生産額との不つり合い、及び木材の値段が上がったことにより焼畑はしだいに植林化され昭和四十年を境に本郡にはその形態がなくなってしまった。

(二) 植 林

鎌倉時代前後から寺社の森、民家の周辺に植林が行われていた。しかし当時は造林の目的ではなく、寺社の風格を保つ必要上や、民家の防風のためのものであり、山野に自生している自然苗を採取して造林をしていたにすぎなかった。

造林地がみられるようになったのは、松山藩主が山奉行を置き、山林の管理・林地の利用並びに水資源確保のため

に植林を奨励したことによる。藩政時代の植林は全郡的なものではなく、菅生村・畑野川地方が主で、部分的に植林をしていたにすぎない。

明治の初め、井部栄範が植林の有望性と水源林としての必要性を強調し、造林収支の計算を立て経済性・必要性を認識し、植林を盛んにするようになった。

本格的な造林は、菅生村から起こり、続いて畑野川、仕七川などの入会地に「三百杉」と銘打って植林するようになり、やがて全郡的に広がっていった。

藩政時代の植林の苗木は、近畿・中国筋から移入したものが主であったが、高知の梁瀬杉も移入されていた。明治時代になると吉野系の杉が主となり、和歌山や広島方面から買い入れてきて植林をしていた。明治二十年代になると種子を買い入れ、すぎ・ひのきの育苗が本郡で始められるようになった。

明治三十三年「造林補助金交付規定」が制定されるまでは、造林地の地ごしらえは全面焼きであったので、縦並植えが行われていた。一町歩（一ヘクタール）当たり四〇〇〇本の吉野式林業の縦植え密植が行われていた。全面焼きは、しばしば山火事の原因となっていたので、「造林補助金交付規定」と同時に制定された「森林火入れ許可制度」により筋火切り、地ごしらえが多くなり、植林も横植えとなった。したがって、一町歩当たり三〇〇〇本から三五〇〇本程度の植林となった。

明治三十年「森林法」が公布され、森林に行政の手が差し伸ばされた。続いて明治三十三年には「愛媛県山林植樹補助金規定」が定められ、保安林・公有林・共有林に対して、人工植栽一町歩当たり、三三円五錢三厘の補助金が交付されるようになり、補助金制度が発足した。

日清・日露戦争後、木材の必要性和財力蓄積の両面から、戦勝記念造林・在郷軍人基本林・学校基本林などの名称

で造林が奨励され、植栽地が多くなってきた。

明治三十八年「公有林規定」が公布され、部落有林の統一、入りあい地林の整備など、荒廃林野の植林が行われた。特に町村有林は「基本財産造成林」として植林が強行されることになり、造林面積は拡大していった。

大正九年「公有林野官行造林法」が制定されるに至って、町村有林の奥地未利用地の開発が行われた。

昭和二年「水源涵養造林補助規則」が公布されて、一般私有林の造林に対しても補助の道が講ぜられることになり、私有地の荒廃地や伐採地跡の植林はいつそう盛んになった。

昭和十五年十月、森林法の改正により、森林組合が設立され、軍用資材としての林産物の調達が始まった。第二次世界大戦中は労働力不足のため、植林は一時中断され、その上に戦災地の復旧に多くの木材が必要となったので過伐となり、裸地面積が増加していった。

戦後は、「伐採調整資金制度」造林促進のための「造林整備事業資金制度」「造林補助金制度」などの活用により、年々造林面積は拡大していった。

昭和三十九年、「林業基本法」の制定により林業行政の根本が確立し、林業構造改善事業が始められた。その結果、林道の整備に伴い、林業家の造林意欲が高まってきた。現在では奥地の方まで植林され、いたるところで植栽による大径木を見ることができるよう。



## 第三章 作目の歴史

### 一 作目の概要

上浮穴郡における農産物の移り変わりを見るとき、必ずしも米麦中心とはいえない。もちろん主要作目が米麦であって、その生産に大いに力を注いできたことは確かである。しかし、上浮穴郡の立地条件を考えてみても、決して気候・風土が、米麦の生産に最も適しているとはいえない。例えば、江戸時代の米作にしても、収穫量の多い品種が作り出されていなかったうえに、狭い水田へ植えつけ、長い期間をかけて栽培するのであるから、労働力を費やす割には収穫は上がらなかったはずである。また、麦の栽培にしても、反当約一石という収穫高であり、これは県下で最下位であった。これらの例でわかるとおり、本郡の米麦の生産高は、極めて低かったのである。

つまり、米麦のみに依存していたのでは、本郡の農民は、租税を納めることもできなかったであろうし、生活そのものができなかつたに違いない。

寛保の前後（一七四一）の記録と考えられる「久万山手鑑」によると、松山藩が課税の対象として指定していた本郡の産物は、米・茶・麻、真綿・繻藤・炭・漆・焔硝であったことがわかる。この記録は、本郡の農業が米麦中心でなかつたことを物語っており、作目の歴史をひもとくとき、念頭に置いておかなければならないことである。すなわち、本郡の気候・風土に適した産業が、江戸時代には既に研究され始められていたことがうかがえるわけである。

本郡の茶の生産の始まりは、寛永年間にその源を求めなければならない。初代松山藩主松平定行が、伊予に着任したのは、寛永十二年（一六三五）の七月であり、この松山藩主が、宇治から茶の実を取り寄せ、本郡に茶の生産を奨励した。これが、茶の生産の礎となり、紆余曲折を経て、今日銘茶を生産することができるようになったのである。また、麻や綿のような農産物と同様に、木炭や漆などの林産物も、上浮穴郡の農民にとつては、重要な物資であったことがうなずけるわけである。

藩政時代において、もう一つ特筆すべきことがある。それは製紙業である。幕末の状況から推測すると、本郡の製紙業は、かなりの発展を遂げていたと思われる。

本郡において製紙業が発達した理由として、自然条件に制約された農民の生活と、松山藩の政治とが考えられる。すなわち、本郡の立地条件からみて、農業に多くを期待することのできなかつた農民は、気候・風土に適した楮こうぞの栽培に力を注ぎ、製紙業を発展させていったのである。一方松山藩では、租税として紙、特に御手山半紙の物納をさせていたようである。これは、松山の立花橋の近くに紙役所を設けていたことでも容易に理解することができる。租税として物納を許していたということは、それだけ松山藩が紙を重視していたということでもある。本郡の農民の生活と松山藩の政治上の問題とを併せて考えてみるときに、製紙業の発展には大きな意義があつたことを認めないわけにはいかないのである。

明治二十年に発行された「伊予温故録」には、上浮穴郡の物産として、「若樞樗扁柏之類大豆・小豆・綾布・綾布・蘭・山葵・扇茄子・橘子・茶・甘艸・蕨粉・奉書紙・杉原紙・仙花紙・久主面河川鮎・露峰伊豫簾・板類・木材・植茸、大麻」が記録されている。この記録を通して、明治時代の農林産物のあらましを想像されよう。

明治四十三年の「久万町郷土史」に、初めて各町村別の作物反別及び生産量が記録されている。これによって、米・

麦・とうもろこし・大豆・小豆・えんどう・そらまめ・養蚕の様子がうかがえる。すなわち、大正・昭和と続く農業の原型ともいえるべき一つのパターンが、明治時代において確立されたと見ても差し支えない。それまでの記録に見られなかった養蚕が導入されていることや、農産物の種類がだいたい同じであることなどを考え併せれば、うなずけるところである。

さて、明治時代の急激な人口の増加は、食糧の不足を引き起こし、二十六年から三十年にかけて年平均五〇万石からの米を輸入しなければならなくなった。政府は、この食糧不足という現実に対処するため、勸農政策を打ち出し、それを強硬に推進していった。

すなわち、米の増産と地主擁護の目的で、明治二十九年には日本勸業銀行法・農工銀行法を、さらに、三十二年には耕地整理法を公布して、相次いで農業に対する金融制度・助成措置を講じたのである。また、県立の農業試験場を設けて、品種改良・施肥の改善・病虫害の防除などについて研究させ、米の増収のために集約農法を奨励した。

愛媛県では、米の増産のために、明治三十四年に害虫駆除予防規則を改正した県令を出し、常水苗代から短冊型の水をたたえない愛媛苗代への切り替えを強行している。また、三十八年には、県令でもって正条植えを強制し、警察官立ち会いのもとで田植えをさせるといった普及のために強硬手段をとったのである。大量の違反者を拘留したり、科料に処したりしたという記録さえ残っている。

明治政府や愛媛県のこのような営農指導政策がやがて実を結び、江戸時代の二倍に近い米の生産量をあげることができるようになったのである。このようにして明治時代において、本郡の農業も穀物中心の農業に移っていったと考えられるのである。

明治時代の農業形態が母胎となり、大正・昭和へと引き継がれていくわけであるが、昭和に入ると、米麦の生産量

も一段と増加してきている。しかし、第一次世界大戦（大正三年）から昭和十五年ころまでは、日本の国策の重点は、なんといつても重化学工業の発展にあつたから、農業政策は常に遅れをとり、そのため、農業所得も低下した。したがって、第一次産業の人口も減少していった。こうした中であつて、農業所得の増収を目指して、養蚕や換金作物の栽培が一時的に盛んになるが、昭和の恐慌にはとうてい打ち勝つすべもなかった。加えて、朝鮮や台湾からの米の移入によつて、米価の暴落という二重三重の打撃を農民は受けたのである。

第二次世界大戦（昭和十六年）のぼつ発により、農業も昭和の恐慌から脱け出し、他産業との不均衡成長ないしは所得の格差という問題も影をひそめてくるようになる。農政も戦時に対応できるように組み替えられ、食糧の充足に焦点が合わされることになる。つまり、穀物、特に米麦中心の農業に再び推移していったわけである。桑畑が麦畑となり、粟の木が切り倒されて陸稲が波打つようになったのもこのころのことである。

昭和二十年八月には、終戦を迎えるが、食糧不足は解決せず、日本国民にとつてはいちばん深刻な問題であつた。したがつて、戦時下の農業政策、つまり、米麦中心の政策が引き続きとられたのである。この間に、農民にとつて最もいまわしかつた地主制度が崩壊し、ほとんどの小作人が地主に取つて替わることになる（昭和二十年十二月九日占領軍より示された「農地改革に関する覚書」が、地主制度を崩壊させたのである）。これによつて、自分の田畑を耕作できるようになつた農民の喜びはいかばかりであつたらう。

昭和二十五年に南北朝鮮の動乱が起こるが、これが一つの導火線となつて、日本は再び工業国への道を歩み始めることになる。日本の復興はめざましく、昭和二十年代の後半ともなると、農業技術の進歩や農業の普及、農業の機械化などによつて、食糧は著しく増産されるようになる。

食糧の確保という問題も、世界的な食糧の需給関係の緩和を背景に、我が国も、昭和三十年の米の大豊作を契機

に、米の自給率がほぼ一〇〇％に達しており、米以外の農産物は外国から輸入することができるようになったことにより解決をみるに至った。

昭和三十年代に入ると、日本の工業化はますます進み、日本の経済は高度成長を遂げるようになる。それに伴って、農業所得は低下し、他産業との格差が著しくなってきた。そのため、より多い所得を求めて他の産業への転職が相次ぎ、農村の過疎化、農業労働者の高齢化という深刻な問題が起こってくるのである。

一方農村では、この深刻な問題に対処するため、商品化農業が研究され、次々に展開されていくのである。すなわち、明治時代から受け継がれてきた穀物、特に米麦中心の農業から脱皮して、換金作物の栽培に力点を置くようになってきたわけである。

このような農業への転換にさらに拍車をかけたのが、米の生産調整を目的にして打ち出された減反政策であろう。米作りを抑制するという政策に、農民は少なからず打撃を受けたに違いないが、一方では、農林産物の栽培への刺激となったことも事実であろう。

ともあれ、第二次世界大戦以後の食糧危機を脱した高冷地帯の農業生産は、さまざまな屈折を経て、流通市場との直結を目指して進展していったのである。また、今後の農業生産も、同じ方向を目指して進展し続けることであろうが、今後の世界の食糧、特に我が国の食糧自給を考えると、食糧生産の拠点である農村の根本的な再建が、国民的課題として検討されなくてはならないだろう。

江戸時代から明治時代へ、第一次世界大戦から第二次世界大戦へ、戦後の混乱期から復興期へ、さらに、経済の高度成長期から自由経済体制へと移行していった百数十年の流れは、農業生産に対して間断なき刺激を与え、問題を投げかけてきた。

## 二 作物の変遷

## (一) 普通作物

上浮穴郡の普通作物（穀類・豆類・そ菜類・果樹類）の栽培の移り変わりを見ると、明治末期から大正初期、昭和十五・六年ころ、二十七・八年ころ、三十六・七ころ、さらに、四十六・七ころに大きな変動があったことがわかる。もちろん、小さな変動は数多くあったわけであるが、作物の栽培の姿を歴史的にとらえてみると、以上五つに大別することができそうである。

まず、明治末期から大正初期にかけての変動は、日清・日露の両戦争、さらには第一次世界大戦とのかかわりにおいてとらえてみる必要がある。これまでは、日本はなんといつても農業立国であり、特に藩政時代は農業中心の産業であり、政治であったため、外国の列強と比べてみたととき、工業の劣勢、殊に武器・弾薬の弱さは否定することができなかった。そこで、日本国あげて富国強兵の政策を推進していったわけである。つまり、日本が工業国への道を足音高く着実に歩み始めたのである。そして、その結果が日清・日露の戦争につながり、農業政策の不振を招くことになる。さらにその傾向は第一次世界大戦へと結びついていく。

不振に陥った農業も、昭和十五・六年ころになると、東南アジアをはじめ諸外国からの食糧の輸入が、第二次世界大戦のために途絶えることになり、食糧の増産体制のもとにその政策の転換を迫られることになる。

第二次世界大戦中及び戦後は、日本国民にとっては飢餓に瀕した最悪の時代であった。したがって、山野を開墾し、田畑を作って食糧を増産することに力が注がれた。

ところが、昭和二十七・八年ころになると食糧難時代をやつと乗り越え、農業立国から工業立国への兆しが見えてくるようになる。外国、特にアメリカからの農産物が容易に輸入できるようになると同時に、南北朝鮮の動乱が工業化への道をいつそう促すことになるのである。このころより、都会への人口流出や、転職者が現れ始め、農村の過疎化現象が起こってくる。

昭和三十六・七ころになると、日本の工業は長足の発展を遂げて、経済の高度成長をもたらす。この結果が、農村人口の急激な減少を生み出し、農業従事者の高齢化を引き起こしていく。したがって、開墾して作った田畑にはすぎやひのきが植えられ、しだいに耕作面積の減少をも招くことになるのである。また、アメリカからの大量の農産物の輸入の、日本の農業に与えた影響も大きく、従来農業では生活ができにくくなり、このころから真剣に換金作物の栽培が研究されるようになる。

昭和四十六・七ころになると、農薬の普及や品種改良などによって、毎年水稲の豊作が続ぎ、古米はもろろんのこと、古々米まで倉庫の中で山積みされる結果となり、政府はついに減反政策を打ち出して米の過剰生産を抑制することになる。米の生産調整のために休耕した田や、植林した田などには奨励金を出す仕組みであったために、あちこちで休耕田や植林地化した田を見かけるようになったのもこのころのことである。

一方、米作りをしない田を利用して、トマト・キャベツなどのそ菜類の栽培が盛んになっていく。これは、換金作物の栽培によつて農家の収入を増やし、生活を支えていこうとする農民の真剣な姿、土に生きようとする真摯な態度の現れにはかならない。

以上、歴史的背景のもとに農業の変遷を概観してきたわけであるが、一言でいえば、昭和二十七・八ころまでは、米麦の生産を中心とした農業形態であり、それ以後は、換金作物の栽培を採り入れた多角経営的な農業形態に変

わってきたということができらるだろう。穀類・豆類の栽培面積や収穫量の推移が、この傾向をはつきりと示している。また、近年とみに、そ菜の栽培が盛んになってきたが、そ菜類の移り変わりを見ても、農業形態や農家経営の移り変わりの一端をうかがうことができよう。

### 1 穀 類

林業王国の名にふさわしく、本村はもちろんのこと、上浮穴郡における林野の面積は非常に広い。したがって、田畑の耕作面積は極めて狭く、作物の収穫量も全体的に少ない。上浮穴郡の総面積は、七二四・一七平方キロもあるが、現在水田として利用されている面積は、約一一〇〇ヘクタールにすぎず、その割合は六六対一である。この例を

見てもわかるように田畑の面積が非常に狭い。

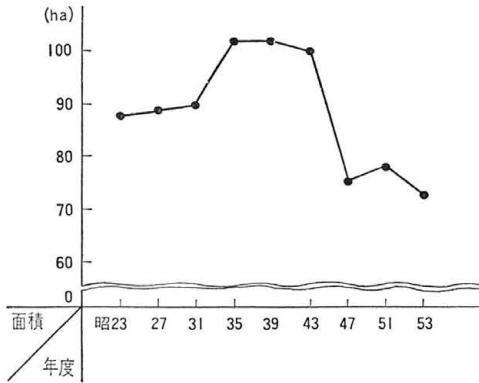
#### (1) 水 稲

上のグラフは、水稲の耕作面積の推移を示したものである。

このグラフでわかるとおり、水田の面積は、昭和三十五年から四十二年ころまでが最も広く、四十七年が最も狭い。これは、三十年代に入って毎年豊作が続き、古米はもちろんのこと古々米まで出る状態になったため、四十五年に政府が米の生産調整の目的で減反政策をとったことによるものである。

その後、四十九年になると、我が国の食糧の自給率を引き上げる方向が打ち出され、減反政策を中止したために、わずかではあるが水田面積が増加した。しかし、水田に植樹したり、水田を畑にした

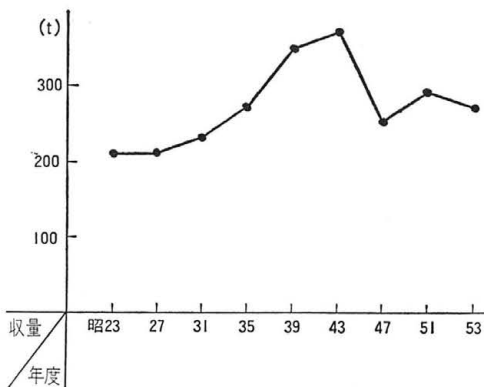
面河村における水稲の耕作面積の推移





りしているため、四十年ころの水田面積に返すのは容易なことではない。

水 稲 収 穫 高



上のグラフは、水稲の収穫高を示したものである。

水稲の収穫高は、四十三年が最高である。これは天候に恵まれたことと、農薬や肥料が研究され普及したことによるものであり、全国的に史上空前の大豊作であるといわれた年である。

二十九年ころまでは、畝一俵の米作りが農民の夢であった。畝一俵というのは、約一アールの水田で六〇キロの米を生産することを意味しているわけである。ところが、農薬や肥料の普及によって、農民の夢であった畝一俵の米作りが実現し、それが毎年続くようになったのである。

次に、参考までに水田の面積と水稲の収穫高を町村別に比較してみよう。

次ページのグラフでわかるとおり、上浮穴郡の水田の面積の約半分は久万町が占めている。特に面河村と柳谷村は水田面積が狭く、したがって、食糧の生産は、いきおい畑作に頼らねばならなかったわけである。

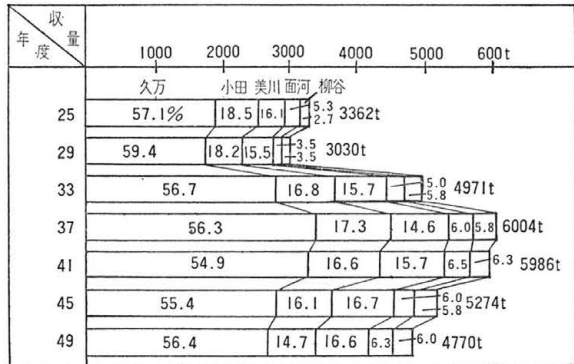
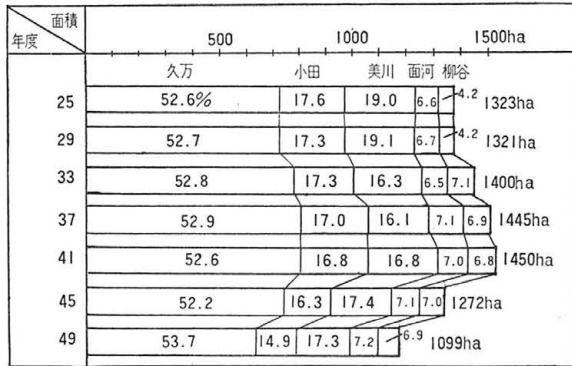
水稲の収穫量においても、上浮穴郡全体の生産量の半分以上を久万町が占めており、美川村と小田町の生産量はほぼ同じである。また、面河村と柳谷村の生産量もだいたい同じであるといえることができる。

昭和二十年以前にも水田の面積には大きな変化はなかったものと思われるが、生産量は相当少なかったようである。現在では一〇アールの水田で六〇〇キロの生産は可能であるが、昭和二十年以前は四〇〇キロ程度であったとい

きたが、決して完べきなものにはなっていない。したがって、谷間の多い本村などでは、他の町村に比べて日照時間が短く、水温も低いから米作に適しているとはいいいがたい。

(2) 裸 麦

現在、麦飯を常食にしている家庭は極めて少なく、ほとんどの家庭が、米飯中心の食生活である。ところが、昭和二十九・三十年ころまでは麦飯が常食で、米飯をたびたび食べることはできなかった。祝祭日や休日に米飯の味をか



うことである。これは、農薬や肥料の普及に負うところが大きい。さらに、狭い耕地面積から、いかにたくさん収穫を上げるといふ絶対的な課題があつてその研究成果が品種改良として現れたことも見逃せない。

ところで、米の生産は、水温や日照時間によつて左右されやすい。品種を改良することによつて、ある程度はこれらの条件を緩和することはで

第3章 作目の歴史

面河村における年次別水稻の耕作面積及び収穫高

	昭23	24	25	26	27	28	29	30
面積	88	89	89	89	89	89	89	90
収穫量	202	190	179	182	210	169	140	245
	昭31	32	33	34	35	36	37	38
面積	90	92	91	91	102	102	102	101
収穫量	228	203	252	287	277	342	361	183
	昭39	40	41	42	43	44	45	46
面積	102	102	102	102	100	101	92	86
収穫量	350	338	392	398	368	386	319	281
	昭47	48	49	50	51	52	53	
面積	75	67	79	78	78	78	71	
収穫量	255	256	300	279	288	296	275	

(中国四国農政局愛媛統計情報事務所久万出張所資料)

面河村における年次別裸麦の作付面積及び収穫高

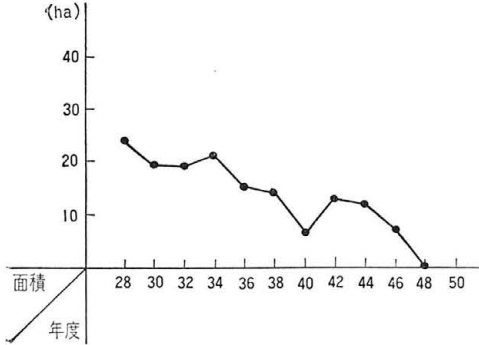
	昭28	29	30	31	32	33	34	35
面積	56	59	61	68	67	61	52	50
収穫高	84	110	103	106	120	86	97	91
	昭36	37	38	39	40	41	42	43
面積	48	45	41	22	15	7	7	6
収穫高	89	76	—	46	34	16	15	13
	昭44	45	46	47	48	49	50	51
面積	5	3	3	0	0	0	0	0
収穫高	11	3	6	0	0	0	0	0

(中国四国農政局愛媛統計情報事務所久万出張所資料)

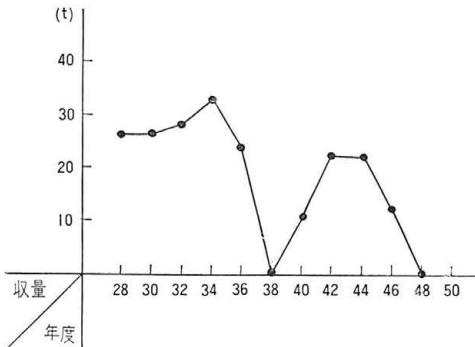
(3) 小麦  
みしめ、早く米飯が常食になればと願っていたものである。

資料によると、本村における小麦の作付面積は、昭和三十五年が最も広く、その後は年を追うごとに減少している。また収穫量では昭和三十四年が最高で、これも作付面積と同じように年とともに減産の一途をたどっている。

小麦作付面積 (ha)



小麦収穫高 (t)



年次別 小麦の作付面積及び  
収穫高

	昭28	29	30	31	32
面積	24	22	19	22	19
収穫高	26	26	26	30	28

	33	34	35	36	37
面積	21	21	31	15	15
収穫高	21	33	30	24	22

	38	39	40	41	42
面積	14	11	6	13	13
収穫高	0	17	10	24	21

	43	44	45	46	47
面積	13	12	9	7	2
収穫高	22	21	4	12	4

	48	49	50	51
面積	0	0	0	0
収穫高	0	0	0	0

(中国四国農政局愛媛統計情報事務所  
久万出張所)

ここで、昭和三十八年の  
収穫量について考えてみよ  
う。作付面積は一七ヘクタ  
ールあるにもかかわらず、  
収穫量は皆無である。これ  
は豪雪の影響によるもので  
ある。もちろん、小麦はか  
りでなく裸麦や大麦も同じ  
ように大きな被害を受けて  
いる。この年は、三月半ば  
になっても雪が残っていた

という状態で、麦類が最もよく生長する三月が寒かったために、生育が極めて悪かったわけである。

この影響を受けたからでもあろうが、三十一年から作付面積も急激に減っていった。もちろん、豪雪による被害が作付面積の減少の絶対的な原因ではないが、農民に及ぼした心理的影響を否定することはできない。

小麦を含めてすべての麦類の減産の最も大きな要因は、なんといっても、食糧の輸入の増大と、日本の産業構造の  
変革であろう。

ここで参考までに、町村別に作付面積と収穫量の比較を「中国四国農政局愛媛統計情報事務所久万出張所資料」に基づいて見てみよう。それによると、平均して小田町が多く、次いで久万町、美川村の順になっている。柳谷村と面河村は、面積・収量ともに大差はないがいずれも少ない。これは地理的条件によるものである。この両村には山村が多く、極めて畑が少ないこと。畑があっても焼畑や段々畑で麦作りに適していないこと。さらに、労働が厳しい上に労働力の少ないことが、その主な原因として考えられる。

小田町は、昔から「小田うどん」で有名であったが、それだけに、小麦の需要量も多かったわけであり、その生産にも力を入れてきたということができよう。したがって、小麦の生産が他町村に比べて多いのは当然のことである。

現在の日本人の食生活を見ると、うどん・そうめん・ラーメンなどのめん類・パン類・菓子類と、小麦の摂取量の極めて多いことに気づく。したがって、私たちの食生活もその例外ではなく、ふんだんに小麦を使っている。小麦の需要率が年ごとに高まりながら、その生産は反比例して低下している。

昭和四十年前後までは、ほとんどの農家が最低自家消費分だけは栽培していたが、現在ではアメリカから輸入した小麦粉を購入して使用している。また、小中学校の給食用パンの原料にしても、そのほとんどは、アメリカから輸入されたものである。

狭い畑に高い肥料代をつぎ込んで、しかも、苦しい労働に耐えて小麦を栽培するより、輸入された小麦を購入するほうがはるかに経済的であつてみれば、小麦の生産への意欲もわいてこないであろう。また、どの町村も過疎化の洗礼を受けて、農業人口が急激に減少してきており、小麦の栽培にまで手が回らないのが実状でもある。

また、昭和二十五年ころまでは、しょう油を作つていた農家も数多く見受けられたが、流通機構の整備拡充に伴い、市販されているものを容易に手に入れることができるようになったため、しょう油作りは完全に姿を消していった。さらには、夏になると「みそこうじ」を作り、自家消費のための一年分のみそを作り込んでいたものであるが、昭和四十年代に入ると市販のものに頼る農家が増えてきた。現在では、久万農協が中心となつてあつせんしたみそこうじを買い入れて作り込むといった農家が、町や村の至る所で見受けられるようになった。つまり、どの農家も、小麦や裸麦を必要に応じて購入するようになったのである。これらの諸条件が、麦類の減産に拍車をかけたことも見逃せない事実である。

(4) とうもろこし

とうもろこしの作付面積及び収穫量については、昭和三十五年以前の資料が乏しいため、正確な判断のもとに結論を導くことは容易なことではない。しかし、久万町・美川村・小田町などの資料によると、面積では二十九年が最も広く、収穫量では三十一年が最高となつている。それ以後は、作付面積、収穫量とも徐々に減少してきており、秋ともなると各農家で見られたとうもろこしの金びょうぶの風物詩も、現在ではほとんど見られなくなつてしまつた。したがつて、とうもろこしの栽培では、昭和三十年前後が一つの大きな転換期になつたといえそうである。

三十年前後といえば、食糧難時代を乗り切り、食糧も豊富になつて、ある程度自由に手に入り始めたころであり、また、日本が本格的に工業化への道を歩み始めたころでもある。こう考えてくると、とうもろこしの栽培は、食糧事

情や産業構造の変化によって左右されてきたといっても間違いなさそうである。端的に言えば、食糧事情が好転の兆しを見せ始めると、とうもろこしは減少の道をたどり始めるということである。

米麦の絶対量が不足していた第二次世界大戦中、及びその前後は、「とうきび飯」を食べていた。むしろ、水田の少ない農家や、米麦の配給を受けていた家庭は、とうもろこしの中に米を混ぜて食べていたといったほうが当を得ているかもしれない。

いずれにしても、当時は食糧を輸入することは全くできず、自給自足を余儀なくされていたわけであり、それだけに、食糧の絶対量が過度に不足していたのである。したがって、主食の不足を補うためには、とうもろこしの栽培が必要不可欠の条件だったわけである。

また、菓子などのない時代には、かきもち・はったい粉などをつくり、おやつ代わりに子供に与えていたものである。つまり、それだけとうもろこしの利用価値が高かったといえるわけであり、栽培の必要があったということである。

ところが、食糧が潤沢になり、菓子類が豊富になってくると、とうもろこしの利用価値は半減してくるようになる。そこに、とうもろこしが減少していった第一の原因を求めることができよう。

さらに、この傾向に拍車をかけたのが、家畜、特に牛馬の減少である。とうもろこしは昔から家畜の飼料として、たいへん重視されてきた。その家畜が、昭和三十年代に入ると漸次減少していったのであるから、当然とうもろこしの需要も低下してきたわけである。

牛や馬は、農耕用として、また、荷物の運搬用として、農家にとっては欠かすことのできない家畜であった。したがって、家畜の飼料としてとうもろこしの栽培は欠かすことができなかつたのである。

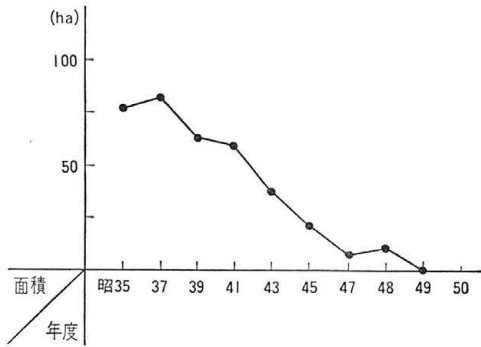
成熟とうもろこしの作付面積及び収穫高

(中国、四国農政局愛媛統計情報事務所久万出張所資料)

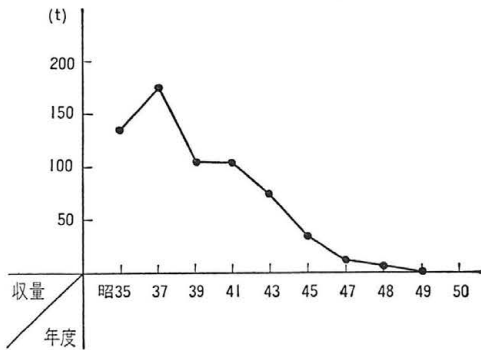
年度	昭35	36	37	38	39	40	41	42
面積・収量								
面積 (ha)	77	81	81	80	62	62	58	49
収穫高 (t)	135	140	176	132	103	103	108	90

年度	43	44	45	46	47	48	49	50
面積・収量								
面積 (ha)	38	30	23	23	9	10	0	0
収穫高 (t)	72	41	33	16	12	7	0	0

成熟とうもろこし作付面積



成熟とうもろこし収穫量



ところが、農業機械の著しい発展と、自動車のめざましい普及は、牛馬を必要としなくなり、しだいにその存在価値を認めなくなった。そこで、農家は次々に牛馬を手放していったのである。このような牛馬の減少が、とうもろこしの栽培に大きな打撃を与え、減産の道を早めさせたことも否定できない事実である。

次に、未成熟とうもろこし、つまり、柔らかいうちに焼いて食べるとうもろこしには、この推論はあてはまりにくい。



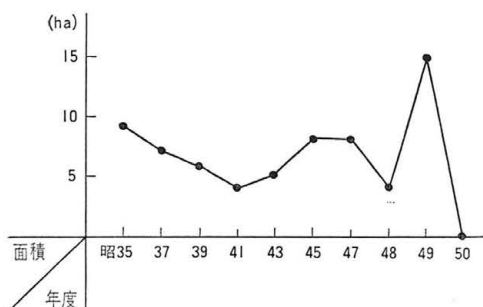
年次別未成熟とうもろこしの作付面積及び収穫高

(中国、四国農政局愛媛統計情報事務局久万出張所資料)

年度	昭35	36	37	38	39	40	41	42
面積 (ha)	9	7	7	7	6	5	4	6
収穫量 (t)	76	63	59	49	56	48	38	44

年度	43	44	45	46	47	48	49	50
面積 (ha)	5	5	8	8	8	4	15	0
収穫量 (t)	42	34	51	41	41	47	53	0

未成熟とうもろこし作付面積



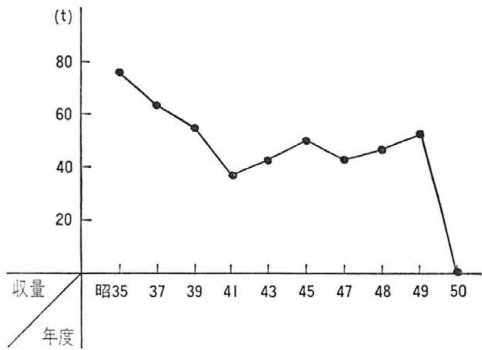
未成熟とうもろこしは、その減少傾向にしても、作付面積、収穫量ともに極めて緩やかである。これは、とうもろこしの芳香や甘さのある味覚は格別であり、昔から人々に賞味され続け、今日に至っているということの証左でもある。したがって、急激な減少傾向を示さなかつたものと考えられる。

昭和四十七・八年ころまでは減反・減産の傾向が続いているが、これは、農村人口の過疎化に伴った現象、つまり、未成熟のとうもろこしを

食べる人口の減少によるものである。また、このころまでは、未成熟のとうもろこしを商品化するために栽培するという農家はほとんどなかつた。自家消費用として栽培していたにすぎなかつたのである。

ところが、四十八年ころより、未成熟のとうもろこしを商品化しようという兆しが見え始め、四十九年にはそれが実行に移されていった。四十九年に作付面積及び収穫量が増えたのは、そ

未成熟とうもろこし收穫高



の現れにほかならない。

観光ブームに乗って、来郡する観光客に売ったり、松山方面へ出荷したりし始めたのである。

観光ブームの波に乗って、未成熟のとうもろこしの商品化を図ったり、加工食料品としてその販路を開拓したりすることによって、とうもろこしの需要を高めることは可能である。それだけに、今後の栽培に期待がかけられているところである。

ところで、とうもろこしの栽培は、天候に左右されやすいという欠陥がある。特に台風には弱い。

昭和三十五年から四十九年までの十五年間で、作付面積と收穫量を比較検討してみても、著しく收穫量が減少している年には、必ず台風があったと判断してもまず間違いはない。また、干ばつによる被害も無視できない。

台風の時季を避けるようにして栽培することは非常に難しいが、品種改良によって收穫時期を調節するとか、風や干ばつに強いものを作り出していかいかいった研究が、今後の課題であろう。

## 2 豆 類

本村のみならず上浮穴郡では、だいやあずきは相当量生産されていたが、その他の豆類は、自家消費用に各農家でわずかに栽培されていたにすぎなかった。畑の隅を利用して作ったり、間作として栽培したりしていたのである。もちろん、現在でもその程度の栽培はなされている。地理的、気候的諸条件の制約を受けて、大々的に商品化してい

くことは難しく、生産量の伸びは余り期待できない。

そこで、ここでは、だいずとあずきについて触れてみることにする。

(1) だいず

だいずの作付面積と収穫高の資料は、他町村については昭和二十五年からあるが、本村は三十四年からしかないで、それ以前のこととは不明である。資料によると、昭和二十九年が久万町・小田町・美川村では、作付面積も収穫量もともに、最高を示している。したがって、全郡的に二十九年が作付面積・収穫量ともに最高であったといえそうである。

だいずは、みそ・しょう油・豆腐などの原料として欠くことのできないものである。そこで、その需要にこたえるために、水田の畦はもちろんのこと、山畑にも、さらには、農作物の間にも植えつけて栽培していたものである。特に、本郡のだいずの生産量の五〇％は、水田の畦で栽培していたといわれている。

だいずの生産量を高めるために、研究が重ねられ、次々に新しい品種が誕生した。大正十三年には「伊予大豆」が奨励品種となり、一般に普及した。そして、昭和十三年には「円波里」という品種が奨励されるようになった。十四・五年ころになると、「玉錦」が奨励品種の指定を受けた。昭和三十三年には、愛媛県農業試験場久万分場で、在来種より選抜した品種「久万大豆」が生まれた。そして、これは奨励品種としての榮譽を受け、郡内に広くいき渡った。四十一年になると「アキヨシ」というだいずが奨励品種となった。このように、より質のよい、より多く収穫のできるだいずの栽培を目指して、研究機関と農家が一体となって努力を続けてきたのである。その成果が実って、昭和二十六・七年ころまでは、それぞれの業者がだいずを買いくるほどたくさん生産されていた。上浮穴郡のだいずは味がよく、業者はもちろんのこと、一般の消費者にもたいへん喜ばれていた。

ところが、二十八・九年ころから、アメリカから大量のだいを輸入し始めたため、その打撃を受けてだいに減産の傾向を示し始めた。現在では、自家用にわずかに栽培している程度で、商品として出荷したりすることはほとんどない。

また各農家では、しょう油やみそをつくり、調味料の自給自足の体制をとっていた時期もあったが、しだいにしょう油やみそをつくる家庭も減り、今ではほとんどの家庭が市販されているものを利用するようになった。これらも、だいの減産の一因をなしているであらう。

盆や正月、地方祭などがやってくると、農家ではよく豆腐づくりの光景を見かけたものであるが、そのような農民の素朴な姿に接することはできなくなってしまった。

さらに、だいの減産の原因を、牛馬の減少に求めることもできよう。特に、肉牛として飼育する場合、だいをすりばちですって、それを牛に飲ませ、肥育していたものである。つまり、牛馬の飼料としてだいを利用していた家庭も多かったのである。牛馬の著しい減少は、だいの需要度を低下させたわけである。

昭和四十七・八・九年の三か年の統計から推定すると、今後は、作付面積・収穫量ともに大幅な減少はなく、現状で推移すると考えられる。

(2) あずき

「赤いダイヤ」という言葉が、昭和二十年前後から三十年ころまでよく使われていた。これは、あずきを指した言葉であるが、この言葉が示すとおり、あずきはたいへん高価な、しかも、全国的にみて生産高の少ない農産物であった。

したがって、上浮穴郡で生産されたあずきは、高価で売買され、本郡の農家にとっては、たいせつな収入源の一つ

### 第3章 作目の歴史

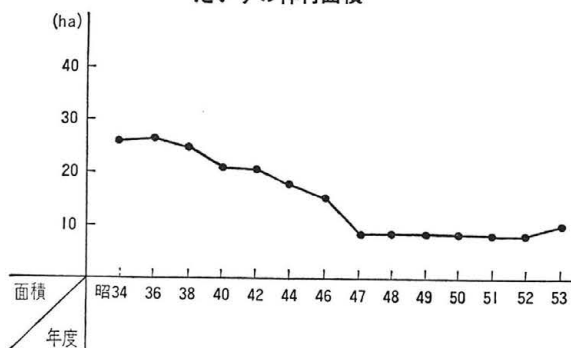
#### 年次別だizensの作付面積及び収穫量

(中国・四国農政局愛媛統計情報事務所久万出張所資料)

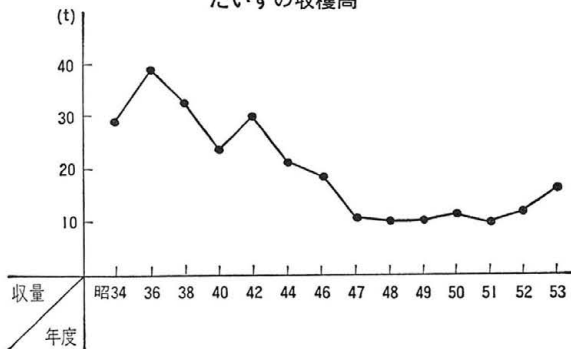
面積 収穫量	年度	昭34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
面積 (ha)		26	25	27	26	25	20	21	21	21	18
収穫量 (t)		29	34	38	38	33	28	24	29	30	25

面積 収穫量	年度	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
面積 (ha)		18	14	15	8	8	8	8	8	8	10
収穫量 (t)		21	20	19	11	10	10	11	10	12	16

だizensの作付面積



だizensの収穫高



であった。あずきの供給が、需要に追いつかないところに、高価を呼んだ原因があったわけである。

そこで、郡内の各農家では、あずきの生産量を高めるために、焼き畑にまいたり、山畑を利用して栽培したりもした。

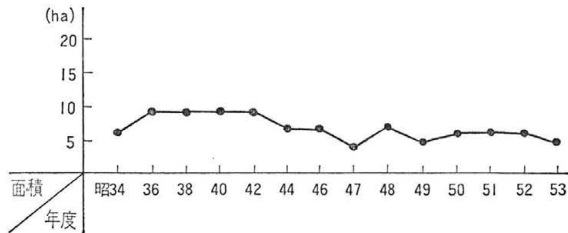
年次別あずきの作付面積及び収穫高

(中国・四国農政局愛媛統計情報事務所久万出張所資料)

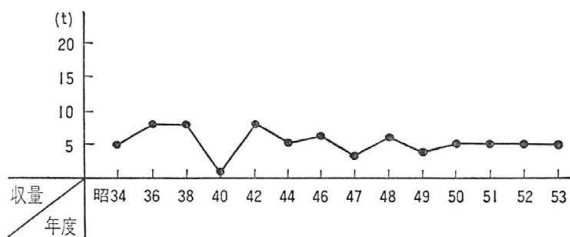
年度	昭34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
面積 (ha)	6	6	9	9	9	10	9	9	9	8
収穫量 (t)	5	5	8	9	8	2	1	7	8	7

年度	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
面積 (ha)	7	7	7	4	7	5	6	6	6	5
収穫量 (t)	5	6	6	3	6	4	5	5	5	5

あずき作付面積



あずき収穫高



豆類は、根りゆう菌によつて地中の窒素をとつて生長していく。したがつて、窒素などの肥料を施さなくても、他の農産物よりよく育つ。この性質を利用して、あずきの生産を高めていったわけである。また、他の農産物の間にあずきをまいて作つたり、植林した場合、すぎやひのき

トマト栽培の推移

(久万農協資料)

	昭48	49	50	51	52	53
面積 (a)	65	85	130	98	37	40
生産量 (t)	46	69	70	52	22.2	24.5
販売金額 (千円)	6,208	13,584	10,290	6,824	3,720	4,800

の間を利用して栽培したりして、収穫量を増すために力を注いだものである。

ところが、昭和二十七・八年ころを境にして、あずきの生産も衰退の道をたどり始めたのである。その主な理由として、二十五年から二十八年にかけての朝鮮動乱によって、日本の産業・経済が著しく復興したために、第一次産業の人口がしだいに減少していったこと、つまり、農山村における過疎化現象によって労働力が低下したこと、さらに、三十二・三年ころから見られる経済の高度成長が、過疎化をいっそう促したこと、また、貿易の拡大によって農

産物の輸入が大幅に増加したことなどが考えられよう。三十年ころには、日本の経済も一時的に不況に見舞われるが、特にその影響を受けたのは農山村であった。この不況は、他の産業従事者との所得の格差をさらに拡げていった。したがって、第一次産業より所得の多い他産業への転職・就労が相次いだわけである。

昭和四十七年が、作付面積では最低を記録しており、収穫量も少ない。換金作物として他の作物に比べて遜色がないだけに、今後の生産の伸びに期待されるところである。

### 3 野菜類

#### (1) トマト

トマトは、古くから自家用に栽培されてきたものである。特定の人が、商品化を目指して栽培した事実はあるが、今日のように大規模に生産されたことはなかった。

昭和四十三年から四十五年まで、農協が中心となって試験栽培を行い、良好な結果を得たことにより、販売網の確立と、一般農家への指導奨励に力を入れ、四十六年から大規模な生産計画に基づいて、その栽培が始められた。

前のグラフを見てわかるように、トマトの栽培は、年を追って増加している。特に、普及所などの指導機関の助言指導によって品質も極めてよく、また収穫量も増してきており、現在では、大阪の市場などで「久万のトマト」という名前で通るほどになっている。

収益面では、物価上昇の影響もあるが、本郡の統計は、昭和四十八年は一億二〇〇〇万円、四十九年が約二億一六〇〇万円、五十年は約一億八六〇〇万円となっている。

これを二戸当たりの平均でみると、四十九年は約九九万円、五十年は約七六万円となっている。地区によっては、平均一戸当たりの収益が一〇〇万円を超えているところもある。

このように収益の多い換金作物の栽培は、いまだかつてなかったのではあるまいか。

#### 4 いも類

米麦の生産の少なかった上浮穴郡では、芋類は欠かすことのできない作物であった。特に、藩制時代には、年貢の課税率が高かったため、時としていも類は主食の座にさえついていたほどである。また、明治以後においても、年貢を納入したあとの食生活を支えるために、大きな役割を果たしてきた。昭和十六年に始まった第二次世界大戦から終戦後の二十五年ころまでの約一〇年間は、諸外国からの食糧の輸入が全く途絶え、文字どおりの食糧難時代であった。この時期においても、米麦に次いでたいせつなものであったことはいうまでもない。したがって、単なる副食としての食料だけでなく、主食に次ぐ食糧であったといっても決して間違いではない。

それだけに、いも類の生産にも力が注がれたわけである。山を切り開き、荒地を耕して土地の狭さ、広さにかかわらずなく植え付けていたものである。

もちろん、いも類の中には、副食としてのみ栽培されてきたものもあるが、寒暑に気をつけておれば、一年間は保



### 第3章 作目の歴史

#### 年次別じゃがいもの作付面積と収穫高

(中国・四国農政局愛媛統計情報事務所久万出張所資料)

面積・収量	年度	昭23	24	25	26	27	28	29	30	31
面積 (ha)		42	46	42	37	37	39	40	40	40
収穫量 (t)		324	184	399	376	281	238	270	259	265

面積・収量	年度	32	33	34	35	36	37	38	39	40
面積 (ha)		40	39	39	39	30	30	36	35	25
収穫量 (t)		306	339	345	395	399	398	231	535	313

面積・収量	年度	41	42	43	44	45	46	47	48	49
面積 (ha)		27	25	25	22	14	10	6	7	6
収穫量 (t)		373	315	346	326	136	139	86	100	84

面積・収量	年度	50	51	52	53
面積 (ha)		6	6	6	6
収穫量 (t)		81	82	90	89

存が可能であるところから、どの農家でも保存食としても重視してきた。

#### (1) じゃがいも

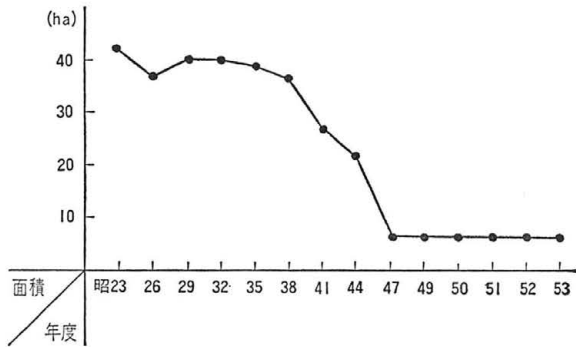
じゃがいもの生産地といえば、なんといっても北海道を思い浮かべる。しかし、県内では、上浮穴郡がじゃがいもの生産地として知られている。

じゃがいもは、寒冷地のできる作物であり、北海道の気候がじゃがいもの栽培に適していることは周知のとおりである。

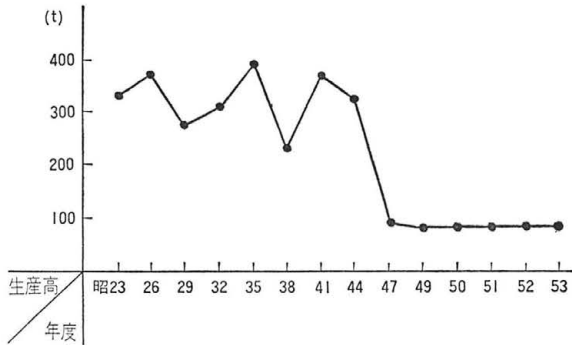
本郡は、夏分でも比較的気温が低く、どちらかといえば寒冷地に属している。したがって本郡の気候がじゃがいもの栽培に適しているため、品質のよいじゃがいもが生産されるわけである。

じゃがいもは、本郡では古くから主食を支えるたいせつな食料として栽培されてきた。特に、昭和二十年後、つまり、第二次世界大

ジャガイモの作付面積



ジャガイモの生産高



けたり、そ菜類の栽培面積を減らして作付けしたりする光景が、農村のいたるところで見受けられたものである。昭和二十三年以前の資料がないため、即断することはできないが、戦時中、終戦後の状況から推察して、昭和二十年前後に栽培面積が急激に増加したものと思われる。そして、二十三年を境にして二十七年まで徐々にではあるが減少してきている。ところが、二十八年より増加傾向を示し始め、四十二・三年ころまで一進一退の状態が続く。それ

戦後は、戦時中以上の食糧難時代で、日本国民はその日の食糧に事を欠き、生き抜くことに精いっぱいであった。その窮状を救うために、占領軍の監督のもとに、強制割り当てによるじゃがいもの供出がなされたほどである。供出の対象となった農産物は、米・麦・じゃがいも・さつまいもであったわけである。したがって、郡内の各町村とも、米麦の生産はもちろんのこと、じゃがいもの栽培にも力を注いだのである。その結果、山野を開墾してじゃがいもを植え付

以後は急激に減少してきている。

ところで、生産高の面では、三十八年が急激に減産になっている。作付面積は逆に増加しているのである。これは、近年にないといわれた豪雪の影響によるものであり、じゃがいもの植え付けが相当遅れたことに原因がある。

本郡では、明治以前には「地いも」といわれる在来種が栽培されていた。明治時代に入ってから、北海道より「男爵」と呼ばれる品種が導入され、一段と収穫量が増加した。

昭和十五・六年ころになると、「紅丸」という品種が姿を現して、一時的に普及した。昭和十五年に、愛媛県農業試験場久万分場では、「農林一号」の試験栽培を行っている。この結果は極めて良好であった。そのため、この品種が奨励され、昭和十八・九年ころから全郡的に普及し、じゃがいもの主流をなした。

(2) さつまいも

さつまいもも、じゃがいもと同様に、米麦の主食を補うたいせつな食料として、古くから栽培されてきた。地域によつては「りゆうきゅういも」といったり、「からいも」と呼んだりしているが、本郡の農民に昔から親しまれてきたものである。

その理由として上げられることは、⑦さつまいもをゆがいて干して作った「ひがしやま」が、子供はもちろんのこと、大人にとつてもかっこうのおやつであったこと、⑧菓子類の少ない時代には、各農家ではさつまいもを原料としていわゆる「いもあめ」を作っていたこと、⑨さつまいもを生のまま切つて干し、それを粉にして、休祭日などに「かんころもち」を作っていたこと、⑩さつまいもを原料として焼酒を作っていたこと、⑪秋の稲の収穫時ともなること、さつまいもをふかしておやつにしていたこと、⑫「いもがゆ」「いも飯」などには不可欠の材料であったことなどである。

## 年次別 さつまいも作付面積及び収穫高

(中国四国農政局愛媛統計情報事務所久万出張所資料)

年度	昭23	24	25	26	27	28	29	30
面積収量								
面 積 (ha)	28	28	27	26	27	26	21	22
収 穫 量 (t)	303	278	351	311	289	280	197	75

年度	昭31	32	33	34	35	36	37	38
面積収量								
面 積 (ha)	20	19	14	15	14	14	13	10
収 穫 量 (t)	198	195	671	173	178	186	182	154

年度	昭39	40	41	42	43	44	45	46
面積収量								
面 積 (ha)	10	10	10	10	10	10	7	6
収 穫 量 (t)	160	135	144	137	147	130	103	90

年度	昭47	48	49	50	51	52	53
面積収量							
面 積 (ha)	4	2	1	1	1	1	1
収 穫 量 (t)	60	30	14	15	12	16	16

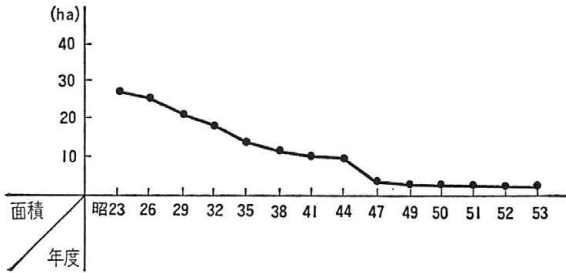
このように、さつまいもの用途は極めて多く、食糧不足を補うばかりでなく、嗜好的な食料としても愛用されてきたのである。

年貢米をたくさん納めていた江戸時代や、小作のために地主に年貢米を納入していた明治・大正・昭和二十年までの時代には、農民にとっては、さつまいももなくてはならない食料であったことはいうまでもない。

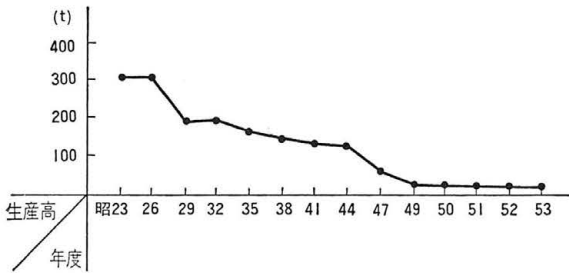
特に、昭和十六年に起こった第二次世界大戦は、極度の食糧不足をきたし、二十年の終戦後も数年間は深刻な食糧難時代が続いた。したがって、米麦の不足を補うために、さつまいもの生産に力を入れた。この食糧危機を乗り切るために、終戦後、占領軍の命令によってさつまいもを強制的に供出されたこともある。

このような状況から判断して、さつまいもの作付面積も、また、生産高も、昭和二十年

さつまいもの作付面積



さつまいもの生産高



前後がピークであったらうと考えられる。

昭和二十三年以降の資料によると、作付面積も、また、生産高も二十四年がピークになっているが、それ以後は若干の増減を見ることができるとの全体的には減反、減産の一途をたどっている。

これは、なんといっても食糧事情の好転によるものである。主食を補う必要がなくなったこと、菓子類の副食物を

自由に手に入れることができたようになったことにより、過去にもついていた嗜好品の性格が薄れたこと、さらには、過疎化によって、人口の絶対数が減少したこと、くり・たばこなどの換金作物の栽培に力を注ぎだしたこと、養蚕のため桑園化したことなどの諸条件が、減反・減産を招いたものと考えられる。

さつまいもは、粘土質の多い、肥料分の少ない土壌でも栽培できるから、容易に作付面積を広げることができれば、生産量を増すこともできる。その反面、寒さに比較的弱く、気候に左右されやすいという欠点もある。したがって、戦時中及び終戦後は、山野を切り開いてよく栽培したが、作付面積と生産高は必ずしも比例し

てはいない。

現在では、さつまいもも、自家消費のために栽培される程度で、栽培農家も少なくなってきた。

## (二) 工芸作物

### 1 みつまた

みつまたは、植え付け後三年目から生育のよいものを切り取る。収穫時期は、秋の落葉から翌年の萌芽までの間で、切り取られたみつまたを直径一メートルぐらいの大きさに束ね、大きな釜かまの上に立て、こがで伏せて蒸す。二時間程度で取り出して皮をはぐ。これを生皮といい、乾燥したものが黒皮である。黒皮の表皮を削り取ったものが白皮である。みつまたは、こうぞとともに我が国独特の製紙原料で、その繊維はこうぞに比べて短いが、繊細で光沢があり、局納みつまたとしての造幣局用と、一般需要のものに分けられている。現在は植林熱の高まりにより植栽は漸次減ってきている。

### 2 たばこ

上浮穴郡における葉たばこの耕作の歴史は極めて浅いが、昭和二十五年から二十八年の朝鮮動乱の影響を受けて、商工業の著しい発展を遂げ、日本の高度成長の礎を築いた。第二次産業の著しい発展に対して、農業は余り伸展せず、米麦中心から脱皮するのは容易なことではなかった。したがって、上浮穴郡における農家の収入は少なく、他産業への転換、都市への人口流出が、年を追って増加していった。これに拍車をかけたのが、食糧の大幅な輸入であったことも見逃せない。

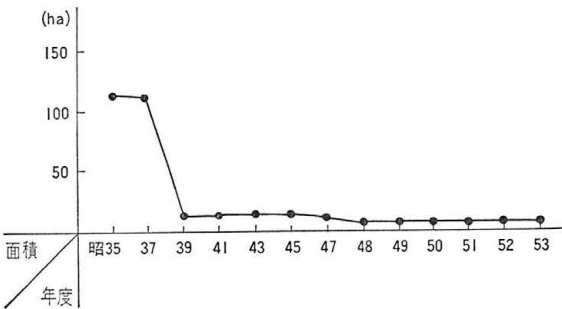
こんな農家の窮状の打開策として、換金作物の栽培が考えられた。そして、葉たばこの耕作が研究され、昭和二十

みつまたの作付面積と生産量

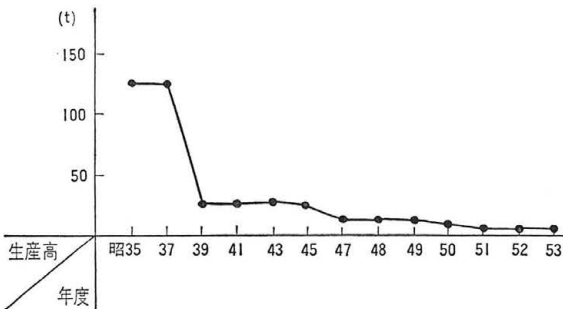
年度 面積 生産高	昭35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
	面積 (ha)	128	136	122	21	22	22	23	27	28
生産高 (t)	126	140	124	26	27	22	26	26	28	30

年度 面積 生産高	昭45	46	47	48	49	50	51	52	53
	面積 (ha)	30	36	20	10	10	2.85	0.3	0.3
生産高 (t)	22	27	15	30	30	11	1.2	1.2	1.98

みつまたの作付面積



みつまたの生産高



六年になって初めて小田町で試作されたのである。翌二十七年からは、久万町の畑野川と、小田で本格的に栽培が始まった。資料によると、本村における栽培は昭和三十八年ころ始まったようである。

やがて、気候・風土・土壌などが葉たばこの耕作に適していること、農

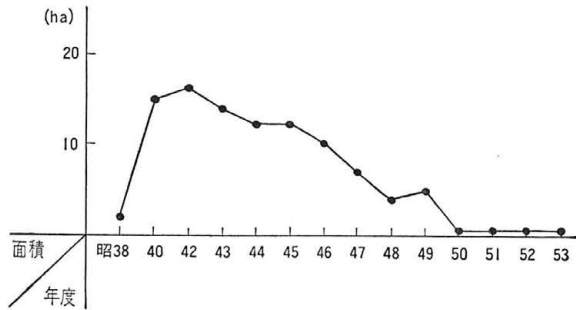
年次別葉たばこ耕作実績表

(愛媛新聞社調べ)

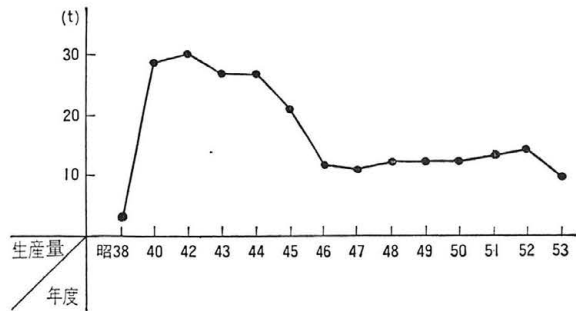
年度	昭38	39	40	41	42	43	44	45
面積収量								
面積 (ha)	2	5	15	15	16	14	12	12
収穫量 (t)	3	10	29	25	30	26	26	21

年度	46	47	48	49	50	51	52	53
面積収量								
面積 (ha)	10	7	4	5	0.46		0.43	0.42
収穫量 (t)	12	11	12	12	11		12	10

年次別葉たばこ耕作面積



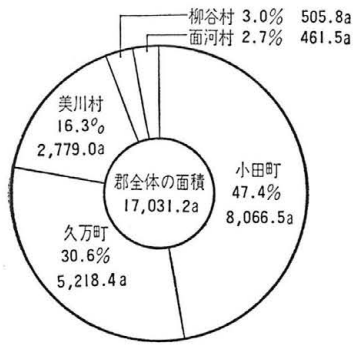
年次別葉たばこ生産量



閑期に当たる夏季の仕事であるため、比較的労働力が確保しやすいこと、現金収入の少ない農家にとって比較的よい換金作物であることなどがわかり、三年後の三十年には耕作面積は一五倍にもなっている。また、生産量は一八倍にもふくれ上がっている。特に、小田町の葉たばこの耕作面積・生産



昭和50年 町村別葉たばこ耕作面積



量はともに顕著な伸びを示してきた。

郡全体の耕作面積は、昭和四十三年が最も広く、生産量は四十四年がピークになっているが、本村では四十二年が、耕作面積、生産量ともピークになっている。それ以降は、耕作面積、生産量ともに減少している。その理由として考えられることは、農山村の過疎化、つまり、耕作人数の減少である。

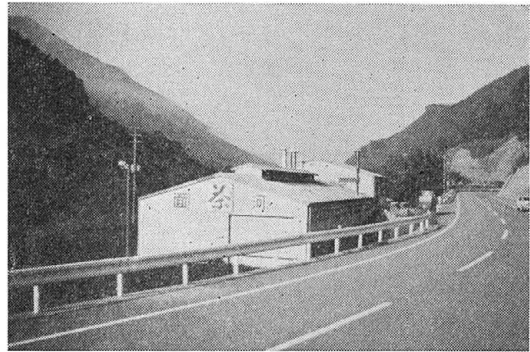
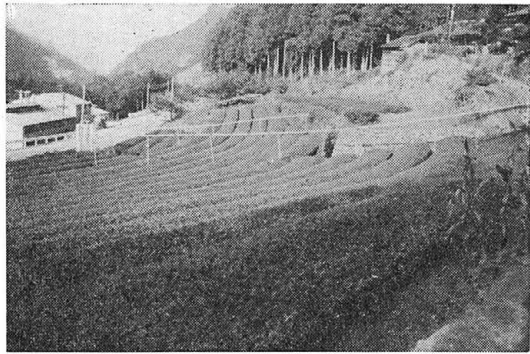
本村はもとより、上浮穴郡における葉たばこの耕作は、経営規模の大型化にしても、機械化などによる生産性の向上にしても、余り望めないだけに、衰微していく傾向にあるといえるかもしれない。しかし、愛媛新聞社が調査した愛媛県内における葉たばこの耕作実績をみると、喜多郡に次いで上浮穴郡が第二位を占めていることがわかる。

葉たばこの耕作の歴史の浅い上浮穴郡が、県下で第一位の実績を示すに至った伸びの速さに驚かずにはいられない。

### 3 茶

上浮穴には茶が自生しており、その芽を摘んで、釜でほうじ、手でもんだり足で踏んだりして、天日で干すという方法での製茶は古来からあった。

面河の茶が本格的になるのは、大正時代に入ってからであり、村長重見丈太郎の貢献によるところが大きい。彼は、当時郡内で最も進んでいた藤社茶から堀川伊助を招き、焙炉ばいろうによる製茶を始めた。同じく日野浦からきて面河に住んでいた猪野房太郎などは、全国品評会で三位に入賞するなど優れた技術を身につけた。重見丈太郎は、大正十三年ころには動力（水力）製茶機を導入、石川春吉、中川又三郎を静岡へ派遣し製茶



570㎡ある製茶工場と茶園

法を学ばせている。そうして、この当時、一番茶（生茶）だけで六〇〇貫（二五〇〇キロ）を製茶するまでになっている。でき上がった茶は、二三貫（四八・七五キロ）入りの茶箱に目張りをして詰め、神戸まで送り、輸出をしていた。しかし、最盛期は昭和初年で、それ以後は、不景気と戦争により、輸出はとだえ、食糧増産体制に切り替えられてさびれていった。

戦後面河茶の復活は、重見丈太郎の子によって進められた。面河農協組合長であった同氏は、昭和二十八年、八木式製茶機を導入、それまで高知方面へ生茶として販売していたものを加工して出すように切り替えた。ちなみにこの年の生産量は一六〇〇キロである。さらに、昭和三十年には、半年間、静岡へ研修にいかせるとともに、本格的な園茶栽培法をスライドに収め、面河に茶園を作っところと考えた。

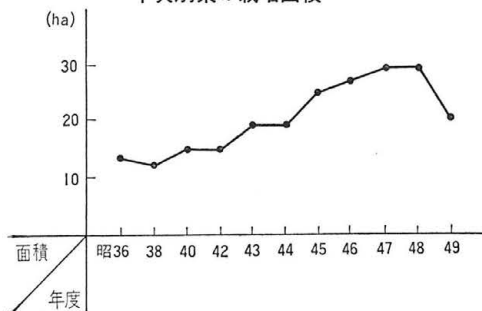
この構想に積極的に協力しようとする者も出ており、持ちかえったスライドを六、七軒のところへ持って回り、面河に茶園をつくることの意義や利点、展望を説いて回った。「いもをつくらんといかんけんいやじゃ。」という人たち

年次別茶の栽培面積と生産量

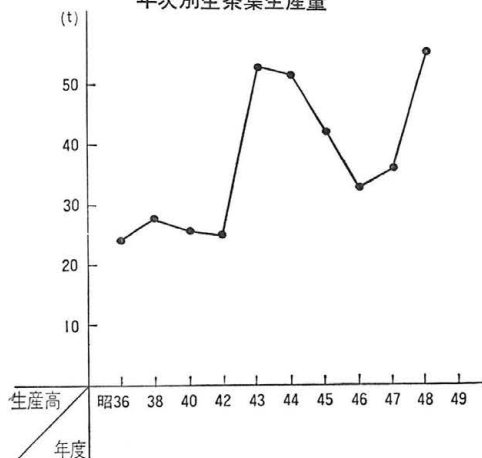
項目 \ 年度	昭35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
面積 (ha)	23	13	—	12	12	15	15	15	19	19
生茶葉 (t)	—	24	—	27	26	23	25	29	53	51
荒茶 (t)	6	5	—	6	6	5	6	7	12	11

項目 \ 年度	昭45	46	47	48	49	50	51	52	53
面積 (ha)	25	27	29	29	20	20	20	20	20
生茶葉 (t)	42	33	36	55	65	75	74.4	67.5	153.5
荒茶 (t)	9	7	9	10	13	15	14.8	13.5	30.7

年次別茶の栽培面積



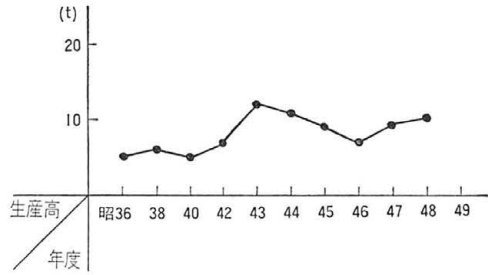
年次別生茶葉生産量



を説得するのは容易なことではなかった。他人の十年生の山と、自分の二十年生の山とを交換分合したり、測量・伐木をしたりして、「面河村本組に一ヘクタールの茶園ができることになった。」

翌年には、静岡・高知から苗木を取り寄せて植えたが、これに制度事業をとりつけるのに貢献した村議会議員もあった。彼らは、このあとも、さし穂で苗木をつくったり、購入したりして、面河に本格的茶園を

年次別荒茶生産量



つくる努力を続けている。

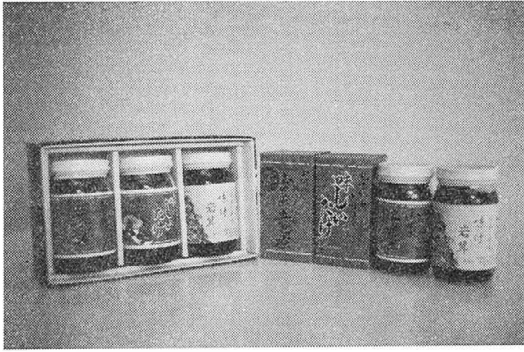
こうして、しだいに茶園は増え、昭和四十五年には、オートメーションによる製茶機を備えた工場を新設、増産体制に入った。昭和五十年には、茶園面積二〇ヘクタール、生産量(生茶)八七トン、生産額一六五三万円をあげるまでになっている。

「面河の茶は品質的には日本一といってよい。しかし、生産期が早くても五、六月というように市場競争において劣ることと零細経営で、土地の生産性が低く、したがって、所得が少ないことが大きな問題である。そこで、農家自身の経営感覚を変え、経営構造を改善するとともに、栽培技術(特に肥培管理)製茶技術の改善に取り組み、生産者から消費者に直結するような市場ルートを開拓していきたい。先進地静岡が一〇アール当たり、一〇〇万円の収入をあげているのに、面河のそれが二〇万円では、品質がいいだけに残念である。当面一〇アール当たり四〇万円が目標に取り組んでみたい。」と彼らは語っている。

### 三 加工食品

#### (一) 山菜五色煮

昭和四十一年六月一日、国民宿舍「面河」が完成した。これに先き立ち、当時の面河村長は「この国民宿舍で、ど



山菜五色煮

うしても面河でとれる山菜のつけものを出したい。なんとかやつてくれんか。」と、地元有志に依頼した。これが、今日、面河唯一の特産物「山菜五色煮」誕生のきっかけとなった。そしてとりあえずふき・わらび・いたどりをとり、つけものを作った。しかし、国民宿舎へ出荷した残りができてしまった。これをなんとかして、さらによく売れる商品にすることができないだろうか。つくだ煮にはどうだろうかと考えたすえに、京都にいる人にたのみ、やつているつくだ煮製法に学びながら、小さいなべて何度も炊いて研究を重ねてみた。塩づけにしたふき、乾燥したせんま

いとしいたけ、しょう油炊きしたさんしょうの実、さらに、こんぶのだしと砂糖・しょう油・味の素で煮込むと、これならという自信作ができた。これを、面河溪第一の景勝地「五色河原」にちなみ、「山菜五色煮」と命名し、昭和四十五年七月二十七日特許庁に届け出、商標を登録した。この年の年間売上げは、一五〇万円程度であったが、順次増し、生産が後れをとるようになった。そこで、昭和四十六年、一三八・六平方メートルの工場と貯蔵庫を新設した。工場には、まきを燃料とするかま三基、殺菌滅菌用の重油ボイラー一基、柏木式真空包装机一台を備えつけた。貯蔵庫にはコンクリートの塩づけタンク三基を備えた。さらに、婦人二人を常時雇い（採集時は増やす）、本格的な生産体制に入った。その後、岩壁に生育する地衣植物のいわたけを味付けした「味付岩茸」と、「味しいたけ」の二つのびん詰めを加え、三本セットの箱入りも販売するようになった。しかし、遠方からの観光客は荷物になるびん詰めを好まな

いところから袋入りの「山菜五色煮」、さらには、塩抜きにした「わらび水煮」を袋入りで出すようになった。

こうして、山菜五色煮に代表される面河の農産加工物は、面河村内の観光施設や、四国食品を通じて、松山市内のデパート、駅、道後の有名店などで売られ、面河の特産物として、多くの人に親しまれ、その名を知られるようになった。そして昭和四十九年には、年間の売り上げが一〇〇〇万円に達した。しかし、昭和五十年は、石鎚・面河溪の台風被害により、前年の実績を下回った。ここに、山菜五色煮も、観光産業、国民経済の動向を敏感に反映しているといえよう。

## (二) その他

本村はもちろんのこと、上浮穴郡では、春先ともなると、つくしやわらびが芽を出し、四月にはわらびやいたどりが、五月の声を聞けばぜんまいやうどが姿を現す。また、六月にはふきが出始める。

これらの山菜は、本郡の人々にとつては、なくてはならない副食であったため、それぞれの時期には、隣近所の人たちが誘い合つてよく採りに行ったものである。

採つて帰つたそれぞれの山菜を、塩づけにしたり、ゆがいて乾燥したり、つけ物にしたりして、必要に応じて取り出し、食べていた。冬季にぜんまいやわらび、ふきなどを食卓に乗せることができたのも、それぞれの山菜の性質に適した保存の方法を、昔の人たちが考え出していたからにはかならない。

ところが、現在では、他人の山や谷に分け入つて、これらの山菜を自由に採ることができなくなつてしまった。それは、山菜料理の味が見直され、珍重され始めたからである。久万町の国民宿舎である古岩屋荘や、面河の国民宿舎では山菜を買い入れ、山菜料理として売り出したこと、さらに、郡内の飲食店でも山菜料理を始めたこと、松山地区

の旅館でいくらでも山菜を買い取ってくれることなどによって、山菜が商品としての価値を持つてきたのである。これが、山菜を自由に採ることができなくなったいちばん大きな理由である。

しかし、これらの山菜は、郡内のいたるところで自生しているから、自分の持ち山や、共同の持ち山、さらに、町有林や国有林などでは、まだまだ、山菜を採る人の姿を見ることができるといえる。

このほかに、加工して保存はしないが、ふきのとう・たらの芽・ちもと・のびる・せり・ていれぎ・みつばなどがあり、あるものは焼いて食し、また、あるものは酢みそあえにして食べたりしている。いづれにしても、本郡の人たちは、これらの山菜の味を存分に味わい、加工できるものには手を加えて保存し、年中食することができるようにしているわけである。

これらの山菜は、現在ではし好的な食料として取り扱われているが、今から二〇年ほど前まで、つまり、昭和三十年ころまでは、農家にとつては不可欠の副食物でさえあったのである。

加工食物として忘れてならないものの中に、らっきょうづけと梅干がある。「日の丸弁当」といえば、梅干がなくってはならない。梅干は、弁当の腐敗を防ぎ、また、整腸剤としても価値があるところから、特に、夏分にはよく食べられている。さらに、梅酒をとつて薬用にするなど、その利用度は高い。

らっきょうも、ほとんどの農家でつけられ、愛用されている。これらの加工食品は、昔からあり、今も続いて加工している。しかし、梅にしても、らっきょうにしても、量産には至らず、自家消費用に加工していたにすぎない。この傾向は、今後も続くものと予想される。

## 四 養 蚕

日本における養蚕業の歴史は古く有史以前にさかのぼり、それ以来ずっと続けられてきたといわれている。特に養蚕が、農業経営の上でたいせつになってきたのは、明治の初期から中期にかけてである。それは、明治維新による作目制限の撤廃、土地私有制度の確立などの農業経営に関する基礎条件の確立である。また、海外貿易の発展、農家の換金作物への転換の必要が、その発展をうながす動機となった。他の作物に比べて、特に養蚕が発展したのは、生糸の海外需要の増大があり、また、その生産が全国どこでも可能であったからである。その発展は、第一次世界大戦の好況の波に乗ってさらに大きく増え、昭和五年には養蚕農家数は全国で二二〇万戸に達し、輸出の第一位となった。

だが、昭和五年をピークとして、農業恐慌と人造繊維の進出により養蚕業がふるわなくなり、繭価が低落し、大正八年春の好況時には、三・七五キロが二円台にあったものが、昭和五年晩秋期には二円台を割ることになってしまった。その後少しは回復したが、同九年には再び二円台になった。政府はその対策として、糸価安定融資補償法、続いて糸価安定施設法をもって糸価暴落の防止に努めると同時に、桑園の整理改植の奨励に努めた。しかし、第二次世界大戦による海外市場の空白と国内における食糧不足の影響で養蚕は下火となってしまった。

戦後、生糸の輸出は再び可能となったが、繭の生産量は、最盛期における一三・四％にすぎない状態であった。昭和二十年以降は徐々に回復してきているが、昭和二十九年ころは昭和二十二年の約二倍とまだまだ低い。その後は、農業に対する考え方の変化や海外市場の拡大、農機具などの開発により生産量を増し、現在に至っている。



(一) 戦前の養蚕

戦前における面河村の養蚕については資料に見あたらない。

上浮穴地方の養蚕も古く、久万地方では、寛政九年松山藩が久万山に養蚕を奨励したのに始まると、「松山藩旧会所日記」に書かれている。小田地方は大洲藩の所領であったが、明治二十年ころ、山村経済の振興に、役だたせるため養蚕が導入された。いずれにしろ、北海道を除く各地で養蚕が盛んになったのは立地条件がいずれの土地にもあっていたからである。

大正末期から昭和初期にかけての隆盛は全国共通であった。上浮穴地方でも桑園を広げ、蚕室の新・増築を行い、きそって養蚕に力をいれた。しかし、農業恐慌による繭価の暴落と養蚕技術の不足による病害などの不運に遭い、大きな打撃を受けた。しかし、国の法により更生する道は開かれた。

(二) 戦後の養蚕

県の統計から実収繭をみると、昭和五年には一一五二五〇〇キロとなっている。それが昭和二十二年になると六〇万〇〇一〇キロと低下しており、第二次世界大戦による打撃で落ち込んだことは、前述のとおりである。

本部においても同じことがいえる。食糧事情、生糸需要の好転とともに養蚕の有利性が再確認された。このため桑苗植付による増反老朽桑園の改植、さらに反当能率の向上により再び養蚕業が盛んになってきた。県においても、昭和二十三年より蚕糸復興五か年計画、また、二十七年より繭増産緊急三か年計画、つづいて二十八年より前期計画を

織り込み、二次繭増産計画を立て、桑園対策をはじめ稚蚕協同飼育所の普及、優良原蚕種の育成などに力を入れてきた。

本郡においても、戦前から養蚕の燈を絶やさなかった人も少なくない。資料によると、昭和三十四年ころまでは、小田町がほとんど蚕家を占めているが、三十一年に柳谷村で一戸が始め、三十三年に仕七川で一戸、三十七年に面河村で九戸が始めるに至り全部が養蚕に関係するようになった。収繭量も年ごとに増えてきた。

## 五 畜 産

交通や産業が発達していかない時代には、上浮穴郡の人々は、自給自足の生活をしてきた。ずいぶん昔から鶏は自家に必要な蛋白源として五・六羽飼い、牛は農耕や運搬の労働力として飼育し、馬は生活物資や農作物運搬の使役のために飼育してきた。つまり、換金を目的としたものではなく、生活に欠くことのできないものとして飼育していたわけである。

それが、明治・大正、さらに昭和へと、時代の進歩に伴って肉や卵の需要が高まってきた。使役のために飼育していた牛が肉牛として売れ、鶏卵が売れるようになった。そのため、農家は、換金を目的とした副業として鶏を飼い、豚を飼い、牛を飼育するようになった。

さらに、時代が進み、昭和三十年代以降、日本の経済が高度の成長を遂げるに至って、農村からは若い人たちが都市へ流出していった。その反面、農村へは各種の農業機械が導入され農作物も多様化し、農業は大きな転換期を迎えた。牛に代わって耕運機が田畑を耕し、馬に代わって自動車やトラクターが物資を運搬し、さらに食生活の向上は、ま

寛保元年（1741）ごろの牛馬飼育  
状況

種別 村名	和牛 (頭)	馬 (頭)	戸数 (戸)	百姓門 (戸)
大味川	3	25	142	119
杣野	10	65	165	150

すます肉や卵の需要を高めていった。

この中であって、従来副業であった養鶏や養豚などが見直され始めた。そして、その飼育方法を合理化し、規模を拡大して、専業として経営する人が出てきた。面河における大規模な養鶏、久万、小田を主とした養豚、さらには、久万や柳谷での肉牛の多頭肥育などはその例である。

(一) 和牛

上浮穴郡で牛がいつごろから飼われていたかは明らかでないが、かなり古い時代から農耕や運搬の使役のために飼育されていたものと思われる。これらの牛は、黒毛の黒色和牛と茶色の褐色和牛とである。

上の表は「久万山手鑑」に記録されている寛保元年（一七四一）ごろの面河村における、牛馬飼育状況である。この時代は馬が主で牛は少なかったようである。

このころの日本では、牛肉をいっさい食わず、もし牛を殺したり、食べたりすると、たちまち神の怒りにふれると恐れられ、さらに村人からは「のけ者」にされる風習があった。したがって、牛は農耕の使役と「だの肥」といわれる厩肥作りのために飼育されていたのである。

上の表は、明治初年ごろの牛馬の飼育状況であるが、寛保元年ころと同じように、牛を飼っている農家の方が少ない。

ところが、明治四十年代になると、牛肉を食べる人が増え、それに伴って牛肉の需

明治初年ごろの牛馬頭数

種別 村名	和牛 (頭)	馬 (頭)	戸数 (戸)
	大味川 杣野	14	50
	42	67	253

昭和12年牛馬飼育頭数

(県統計資料)

種別 面	牛 (頭)	馬 (頭)
	河	372

要が増してきた。農家では、子牛を買って育て、水田の耕作などの作業に使役し、成長したら、よく肥やしてから肉牛として売った。つまり利ざやを得るといふ目的で牛を飼育するようになったのである。

上の表は、昭和十二年の本村における牛馬飼育状況である。牛三七二頭、馬六四頭が飼育されている。このころから、十五・六年ころにかけてが、牛を最も多く飼育していた時期と思われる。

昭和十六年に始まった、第二次世界大戦の激化に伴い、農家は働き手をほとんど戦場へ送り出した。牛の飼育に手が回らなくなったため牛を手放す農家が多くなった。

昭和二十年に終戦を迎えて、日本の農業は食糧増産の時代に入った。昭和二十五年、政府は三度目の有畜農家の奨励を行った。一方、本郡でも農協が中心となって、牛を購入するための資金貸付制度をつくって牛の飼育を奨励した。このため、昭和三十年には、約三八〇〇頭の牛が本郡で飼育されるようになった。時代の進展は、新しい農業機械を生産するとともに、速効性の高い化学肥料をつくり出した。昭和三十年ころから、これらの農業機械や化学肥料が、本郡へも導入され始めた。昭和三十八年ころには、水田の耕作は耕運機が完全に牛に代わり、厩肥を使用する農家もほとんどなくなって、牛の飼育目的は、肉用へと変わった。

## (二) 馬

道路が開通し、交通が発達するまでの上浮穴郡の人々にとって、馬は、生活物資の輸送農作物の運搬を始め、交通・通信などのあらゆる面で、欠くことのできない重要な存在であった。資料によると、寛保元年(一七四一)ころ、既に久万町だけで一二〇〇頭に近い馬が飼育されていることから、かなり昔から飼われ、人々の生活に大きな役割を

第3章 作目の歴史

面河村における和牛飼育状況の推移

(農林統計事務所・県畜産課統計)

年度	昭8	10	11	12	25	27	28	29
飼育戸数	141	192	259	333	268	—	271	264
飼育頭数	161	232	312	372	296	—	298	293

年度	30	31	32	33	34	35	36	37
飼育戸数	282	276	265	349	240	240	245	230
飼育頭数	208	293	275	364	244	244	265	255

年度	38	39	40	41	42	43	44	45
飼育戸数	210	190	170	160	110	160	160	170
飼育頭数	230	190	190	190	150	240	270	290

年度	46	47	48	49	51	52	53
飼育戸数	160	90	70	80	80	63	56
飼育頭数	270	150	130	170	131	128	118

果たしていたと思われる。

馬が、交通や運輸の面で大きな役割を果たしていた時代には、馬を使役する「馬方」又は「駄賃持ち」といわれる職業もあり、かなり多くの人がこれに従事していた。江戸時代から明治初期にかけて、東明神に、馬の飼育頭数が多いのは、この地域に三坂峠での交通や運輸に従事する馬方が多かったためではないかと考えられる。

明治二十五年、土佐街道（現在の国道三三号線）の開通をはじめとして、大正・昭和と時代が進むにつれて、郡内の各地に道路が次々に開通した。道路が開通すると、物資の輸送には牛車や馬車が使用されるようになった。したがって、従来のもよりも大型の馬が導入され始めた。その反面飼育頭数は減少した。昭和十二年の調査では、この年の本郡の飼育頭数四八五頭、その内訳は、和種二七

年次別、面河村における馬の飼育状況

(農林統計事務所・県畜産課統計)

項目 \ 年度	昭8	10	11	12	15	25	27	28	29
飼育戸数	99	94	87	64	81	36	—	38	48
飼育頭数	111	97	88	64	84	37	—	40	49

項目 \ 年度	30	31	32	33	34	35	36	37	38
飼育戸数	57	59	59	45	42	47	44	44	30
飼育頭数	59	60	59	46	43	47	44	44	30

項目 \ 年度	39	40	41	42	43	44	45	46	47
飼育戸数	30	20	20	10	20	20	20	20	10
飼育頭数	30	20	20	10	20	20	20	20	10

項目 \ 年度	48	49	50	51	52	53	54
飼育戸数	10	10	10	4	4	3	3
飼育頭数	10	10	10	4	4	3	3

頭、雑種四四六頭、洋種一二頭となつてい  
る。

戦後の日本はめざましい経済成長を遂げ、  
本郡にも各種の農林業機械が入り、林道や農  
道が整備された。交通運輸機関も、めざまし  
い発展をした。そして長い間、馬が果たして  
いた役割を、それらが果たすようになり、馬  
を飼育する価値はなくなった。小田町では三  
十九年に、柳谷村では昭和四十三年に、馬は  
まったく姿を消し、昭和五十年に至つて、本  
郡にわずか三〇頭飼育されているにすぎな  
い。大昔から、人々と苦楽をともししてきた  
馬はやがて一頭もいなくなるのではないだろ  
うか。

(三) 豚

明治三十五年左右、県下で一四八頭飼育さ  
れていたという記録がある。飼育頭数が増加  
してきたのは、昭和に入ってからで、特に昭

年次別、面河村における豚飼育状況

(農林統計事務所・県畜産課統計)

項目 \ 年度	昭8	10	11	12	15	25	27	28	29
飼育戸数			4	2	2	114	—	51	18
飼育頭数			7	2	3	128	—	60	21

項目 \ 年度	30	31	32	33	34	35	36	37	38
飼育戸数	18	22	22	10	21	21	50	55	40
飼育頭数	26	23	23	10	24	24	65	166	180

項目 \ 年度	39	40	41	42	43	44	45	46	47
飼育戸数	40	30	40	20	30	30	40	20	20
飼育頭数	160	120	90	70	290	310	340	180	170

項目 \ 年度	48	49	50	51	52	53
飼育戸数	—	—	—	2	2	2
飼育頭数	180	150	160	2	2	2

和二十五年ころから著しく増加してきた。上浮穴郡では、いっごころから飼われだしたか明らかではない。大正九年に二頭、大正十年に一〇頭、昭和八年に七頭が、郡内で飼育されていた記録があり、大正から昭和初期にかけて、豚は、本郡では珍しい家畜であった。昭和三十八年ころまでは、自家の残飯で賄える兼業としての一頭飼育が多かったようである。その後肉牛の不足と相まって、豚肉の需要が高まった。そして、豚肉の値もあがり、しかも豚は、短期肥育ができることから、專業的に多頭肥育を目指す農家も現れた。昭和三十八年には養豚家二〇六戸、飼育頭数一一〇頭、一戸平均三頭と増加したが、豚の相場は変動が大きく、また飼料不足などから、その後は、養豚家は減少してきた。その反面、経営を合理化し、資本を投入して規模を拡大した専業に移り、昭和五十年

上浮穴郡における昭和初期ころの養鶏状況

年代	飼 育 戸 数			飼 育 羽 数		
	10羽未満 (戸)	10羽以上 50羽未満 (戸)	50羽以上 (戸)	成 鶏 雌 (羽)	成 鶏 雄 (羽)	ひ な
大正14年	2,323	263	3	7,348	2,581	7,925
昭和4年	2,560	360	15	9,262	2,970	12,232
昭和7年	2,634	343	12	9,202	2,605	8,737

では、一戸平均五五頭と、大がかりな経営規模になってきている。  
規模の拡大が進むにつれて、し尿処理などの公害問題が浮かび上がってきている。

#### 四 鶏

鶏は、蛋白源として古くから農家に飼育されてきた。肉、卵とも自家用としての域を出ず、普通二、三羽から六、七羽の放ち飼いであった。

大正の終わりころ、本郡に、採卵種の白色レグホン種が導入され、飼い方も小屋飼いをするように変わったが、表に見られるように、ほとんどが一〇羽未満の自家用養鶏であった。

昭和に入ってから、農家の副収入源としての養鶏が盛んになり、一〇〇羽前後を飼う養鶏家も現れたが、その後相次ぐ戦争と不況により、再び自家用程度に規模を縮小した。

戦後になって、昭和二十五年ころから、食生活の向上は卵の需要を高めていき、特に本郡は養鶏の立地条件に適している上に、飼料の野菜やとうもろこしは、品質のよいものが生産されることもあって、これらを飼料に養鶏熱が急に高まってきた。そして農家の副業として、なかには専業として考える人も現れた。

昭和三十年ころには、五〇羽、一〇〇羽の養鶏が、盛んに行われるようになってきた。飼育羽数が増すと自家飼料では賄いきれずまた、産卵率も計画のように高まら



なかつたりして、養鶏熱は数年で消えた。そして、自家需要を賄う程度の五、六羽養鶏に返ったわけである。しかし、面河や柳谷では、企業化した大規模養鶏農家がある。

大規模養鶏としての面河養鶏

面河における営業としての歴史は古い。昭和の初めころ既に一・二の農家では、一〇〇羽前後の鶏を飼い、この地方で卵を売って重要な収入源としていた。その後自家用程度に縮小していた。

大規模養鶏が復活するのは、昭和二十年代も終わりのころになる。このころ三、四戸の農家では二〇〇から三〇〇羽の飼育することにより、役場課長級の収入をあげるようになっていた。当時の飼育方法は、とうもろこし・ぬか・魚粉を購入して、自家配合の飼料によるものであった。

こうした養鶏がさらに大規模化し、企業として成立するためには、次のような技術的発達や経済的条件が必要であった。

- (一) 昭和二十八年ころ バタリー式飼育法―これにより平飼法による病気を防ぎ、多羽飼育可能となる。
- (二) 昭和三十三年ころ ゲージ飼育法―木や竹のバッテリーによる病虫発生が防止できる。
- (三) 昭和三十三年ころ 点燈養鶏法―鶏が毛替えをしなくなり、年中雛を導入できる。また、孵卵場育成場の分離経営が成り立ち「鶏が鶏を生む」という養鶏になる。一人の飼育能力が三〇〇〇羽となり、飼料販売業者が養鶏業に介入するようになる。
- (四) 昭和三十四年ころ 段ボールの鶏卵ケースが開発され、輸送が容易となる。
- (五) 昭和三十五年ころ 産業の高度成長が進み、消費がどんどん伸びる。この年、松山の九山養鶏が一万羽養鶏を始める。

(六) 昭和三十六年 愛媛食糧が、一万羽を突破する。

こうした状況を背景に、面河において一万羽養鶏にふみきつた。面河のような、都市から遠い山村で養鶏をやることに、首をかしげる人は多かつたが、不利と思われる運賃については、多量に扱うことによつて安くすることができると、土地は自前であり、公害は問題になりにくい。そして何よりも地域産業の振興に貢献できると考えた。

昭和三十八年五月一五日起工式を行い、有志五名による共同養鶏はスタートした。昭和四十二年四月には出資者五名で、有限会社「面河養鶏」に改組し、役員三名、従業員七人で再スタートした。

面河養鶏の年次別施設設備導入状況は次のとおりである。

昭和三十八年 成鶏舎七棟二五九八・七五平方メートル、育雛舎四四〇・五五平方メートル、事務所七九・二平方メートル、風乾場七九・二平方メートル、倉庫一二五・四平方メートル

昭和三十九年 機械乾燥場四九・五平方メートル、放飼場(竹やぶ内で小屋三か所)一九八平方メートル、コリィザ(病気)を防ぐため棟つなぎの屋根をつくる。

昭和四十年 育雛舎二七五・五平方メートル、津田式乾燥機

昭和四十一年 津田式乾燥機取り替え

昭和四十二年 育雛舎一〇五・六平方メートル、選洗卵機・換気扇・飼料タンク(九トン)

昭和四十三年 育雛舎三四二・五四平方メートル、自動給餌機・自動給水機・育雛機一〇台

昭和四十四年 大鳥号一型乾燥機一台、動力噴霧機による消毒施設(全鶏舎)

昭和四十五年〜四十六年 屋根を構造モニター式に変える。飼料タンク(四トン)(四五年)

昭和四十六年 焼却炉(燃料オガクズ)全面自動給水に切り替える。

第3章 作目の歴史

面河養鶏の年度別経営実績

(50年度は4月～12月のものである)

年 度	平均飼 育羽数	陶 汰 羽 数	成鶏繰 入羽数	更新率 繰入羽 数年平均 羽数 ×100	産卵量 (kg)	1羽1 日平均 産卵量 (g)	卵1kg の飼料 要求率	飼料1 kgの価 格(蛋 白17に 換算) (円)	1kgの卵価 (円)	
									大阪相 場基準 M値	面河養 鶏の売 値
41	13,284	13,184	13,670	103.0	192,182	39.6	—	36.95	200	185
42	14,559	12,848	11,023	75.7	208,539	39.2	—	36.75	186	182
43	14,034	13,288	12,703	90.5	201,334	39.2	—	36.10	195	182
44	13,402	13,003	12,580	93.8	199,210	40.7	—	35.10	184	185
45	13,435	11,549	14,282	106.3	208,590	42.5	2.466	37.10	187	177
46	16,476	10,628	13,212	80.1	256,035	42.4	2.540	39.50	181	177
47	17,288	15,700	13,240	76.5	258,975	41.0	2.600	35.95	194	194
48	15,467	14,778	15,636	101.0	240,534	42.6	2.570	46.40	211	215
49	16,502	10,941	13,735	83.2	269,790	44.8	2.590	69.30	269	274
50	16,093	14,224	12,394	77.0	259,133	43.8	2.62	67.80	298	269
51	15,374	15,233	13,130	85.4	257,425	45.9	2.50	66.35	272	274
52	16,778	14,559	17,010	101.3	281,220	45.9	2.45	67.75	301	269
53	17,331	15,810	16,150	93.1	298,400	47.2	2.43	57.03	244	231

備考 ・当場 4月～3月  
 ・大阪 1月～12月  
 ・51年6月より無洗卵出荷価格

昭和四十七年 発酵式鶏糞処理を始  
 める。焼却機(廃油使用)育雛舎六八四  
 ・七五平方メートル(山村振興法による)  
 給餌給水を全自動に切り替える。  
 昭和四十八年 大鳥号一二型乾燥  
 機・消火栓・作業道拡張・重油タンク  
 (四キロリットル)  
 昭和五十年 大鳥号一二型乾燥機、  
 動力ミシン(鶏糞袋用)  
 昭和五十一年 重油タンク二キロリ  
 ットル入増設・作業道路舗装  
 昭和五十四年 えさをバラ輸送に切  
 り替え、飼料タンクへ取付口取付け。  
 経営としての養鶏は、卵一キロの生産  
 に飼料三キロ(飼料要求率三)、鶏の更生  
 率七〇%、年間産卵率七〇%、つまり、  
 三・七・七の経営が理想であると、かつ  
 てはされていた。面河養鶏の昭和四十九

## 面河村における養鶏の推移

(農林統計事務所 県畜産課統計)

項目 \ 年度	大14	昭2	3	5	6	7	8	10
飼育戸数 (戸)	209	180	358	337	340	340	339	282
飼育羽数 (羽)	1,386	1,356	1,935	1,340	1,419	1,419	1,857	2,941

項目 \ 年度	11	12	15	25	27	28	29	30
飼育戸数 (戸)	364	255	255	522	—	516	428	341
飼育羽数 (羽)	3,310	2,087	1,310	1,819	—	1,709	1,168	1,915

項目 \ 年度	31	32	33	34	35	36	37	38
飼育戸数 (戸)	383	468	431	405	405	380	370	410
飼育羽数 (羽)	1,604	1,867	2,672	2,419	2,400	2,400	2,500	3,100

項目 \ 年度	39	40	41	42	43	44	45	46
飼育戸数 (戸)	370	320	270	250	180	170	170	150
飼育羽数 (羽)	13,500	12,700	22,900	22,100	25,100	25,500	28,100	26,500

項目 \ 年度	47	48	49	50	51	52	53	54
飼育戸数 (戸)	120	110	70	70	1	1	1	1
飼育羽数 (羽)	23,000	23,700	24,600	23,500	23,853	23,582	23,205	21,921

年の場合をみると、飼料要求率は二・五九、年間産卵率は(卵一個六〇グラムとして)七四・七%で決して悪くない。しかし、今日では、一羽一日平均の産卵量がいちばん問題であり、面河養鶏では、昭和四十九年度で四四・八グラムとなっているが、これを四五グラムから四八グラムにかかに引き上げるのが大きな課題となっている。さらに、経営上の大きな問題として、次の表からもわかるように、この一〇年間に卵価は一・五倍しか上がっていないのに、飼料は二倍近く、重油・段ボールは二倍以上、人件費は三倍以

上にあがっていることである。加えて、右の年次別設備状況でみたように、大幅な赤字となり、無駄とも思える鶏糞処理関係の設備投資をしてきたことである。これに、コリーザ・CRD・コリンジウム・ニューカッスル病などの病気が加わると、養鶏は壊滅的な打撃を受けることになる。

このような経営状況から、面河養鶏専務のM氏は、需給調整だけでない卵価保障制度や飼料原価安定制度の確立・経済連所有・委託飼育方式の導入など考慮していかなければならないと語っている。

## 第四章 造林と木材加工

この章では、全都的に目を向け、その中における面河村の様子を見ていきたい。

### 一 造 林

#### (一) 造林面積

上浮穴郡の総面積は七二四平方キロで、県下第一位である。林野は六三九平方キロもあり、内民有林は五〇八平方キロである。

地形をみると、四国山脈の中央にあり、石鎚山系の山岳に囲まれ、標高一三〇メートルから一九八一メートルの間にある。久万川・面河川が太平洋へ、小田川は瀬戸内海へと流れている。

年により増減はあるが、気候は寒冷で平均気温一三度C前後、降水量二三〇〇ミリから二五〇〇ミリ、根雪の間は三〇日余りである。昭和四十二年以降は降雪量が少ない。降雨量は五月から九月に集中しているが、年間雨量からみて、すぎ・ひのきの生育に適している。

(二) 林業の生い立ち

古文書でみると、菅生山大宝寺の沿革の中に、久万の林業のことが記されている。井部榮範が、木嶋僧正の門弟となつて来山し、明治七年、還俗し、産業開発に乗り出した。廃藩置県後は、濫伐が行われ、自然の大森林も草山となつてしまつた。この様子をみて郡民に育苗と植林を指導し、造林の気運を呼び起こした。みずからも原野に植林を行つて範とし、今日の林業王国の基を築いた。

次に、愛媛県林政史年表から、林業施策をみると次のとおりである。

昭和二年 一般私有林の造林補助

昭和十三年 郡に間伐指導員をおく。

昭和十四年 森林組合の強化を図る。

昭和十六年 木材統制法公布、木材生産の確保・需給と価格の公正をねらいとする。

昭和十八年 坑木・枕木・用材等の規格を定める。

昭和十九年 木材薪炭生産令の公布

昭和二十年 木材生産目標の指示

昭和二十二年 木材薪炭生産規則を制定

昭和二十三年 治山事業補助規程公布、樹苗養成事業補助規則を公布(県)

昭和二十四年 林業施設負担金交付規程の公布、森林害虫防除事業補助金交付規程を定める。

昭和二十五年 造林臨時措置法公布、しいたけ生産奨励補助金交付規定を定める。

昭和二十六年 治山事業五か年計画・林道開設一〇か年計画

昭和二十九年 造林補助金交付規定を定める。切炭・ダンボール箱へ

昭和三十年 民有林産物搬出施設補助金交付規程を定める。

昭和三十一年 木材業者及び製材業者登録条例公布

昭和三十三年 治山事業施行規則を定める。

昭和三十五年 民有林治山事業一〇か年計画を樹立

昭和三十六年 同上の改正、学校造林六割、その他四割

昭和三十七年 森林法の一部改正

昭和三十九年 林業基本法、第一次林業構造改善事業

昭和四十七年 第二次林業構造改善事業

また、一方では、各町村が法律や条例を受けて、町村独自の条例を設け事業を行っている。

農林業振興事業資金の融資(昭和三十六年に農業近代化資金として)、農林業振興事業資金利子補給金交付要綱、融資事業利子補給金交付条例(昭和三十五年、農地または牧野の改良造成又は復旧に必要な資金、林道の改良造成又は復旧に必要な資金として)などにより、農業・林業の振興に役だたせている。戦後の久万林業は、昭和三十三年の林業基本法の制定により、新しいものへと変わってきたのは前述のとおりである。林業構造改善事業費補助金として、事業に対して補助率を一〇分の七から一〇分の五としている。この法を受けて郡内五か町村が昭和四十八年、上浮穴郡林業振興協議会を設けるとともに、上浮穴郡林業振興計画を立案した。すなわち昭和五十二年までの五か年間に実行することを目的として次のような事業内容が計画されたのである。

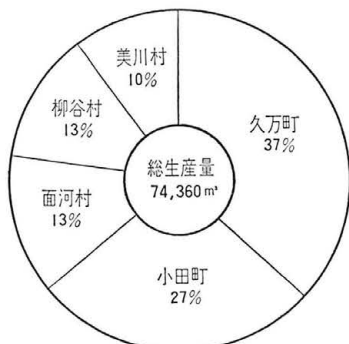


第4章 造林と木材加工

町村別針葉樹林面積



町村別針葉樹生産量



(三) 素材

素材生産量をみると、九〇%以上を針葉樹が占め、広葉樹は薪炭材、しいたけの原木として、わずかに生産されているにすぎない。

針葉樹林面積とその生産量を比較してみると、針葉樹林面積の割合は各町村は

- (一) 植樹事業の実施
  - (二) 枝打ち技術士の認定
  - (三) 造林技術士の認定
  - (四) 育林技術体系の確立
  - (五) 上浮穴郡林業振興計画の樹立
- 以上の項目について、各町村で計画を立てたわけであるが、特に均質優良丸太を大量に生産することと、形質のよい丈径木を生産することを目標とした。
- 特に昭和四十年年度の愛媛県全体の植林傾向をみると、人工林が五三・二%と全国の五指の中に入る高い割合を占めており、地理的条件、気候的条件に恵まれた上浮穴郡においては、昭和四十五年の人工林の割合は七三%を占めており、県下の水準を大きく上回っている。

ほ同じであるが、生産量をみた場合、かなりの差が出ている。このことは他産業に対する各町村の考え方を示す例として考えてみるべきであろう。

また生産量を年次別にみると、年々減少の一途をたどっているが、昭和四十一年から四十三年まではやや増加となっている。これは上浮穴郡特有の雪の被害による伐採が入っているためであり、外材の輸入増加がめだってきている現在、発展は前途多難を思わせる。

## 二 林 産 物

### (一) しいたけ

しいたけの栽培は、近年飛躍的な伸びを示している。

以前は、栽培ではなくて朽木などに自然に生えていたものを採取していたのであったが、明治になると、ならやくぬぎを原木としてほだ木を作り栽培するようになった。

大正・昭和になつて需要も多くなり、かなり生産されるようになった。特に昭和三十年ごろからプロパンガスなどの家庭燃料が普及し木炭や薪の需要が急に減り始めた。そのため、なら・くぬぎなどの木炭の原木が、しいたけの原木として使われるようになった。

また、しいたけの栽培技術も進んで、しいたけ菌の植え込みも行われ始めた。

このように木炭製造の不振に代わつて、昭和三十五年ごろからしいたけの生産は急に伸び軌道に乗ってきたのである。

現金収入の少ない農家にとっては、たいせつな収入源となつてきている。

(二) その他のきのこ

現在、上浮穴郡ではえのきだけ、なめこ・しめじが生産されており、年々生産者は増えつつある。もちろん、これらのきのこを栽培している農家はごく少数で、しいたけの栽培ほど普及はしていない。したがって、これらのきのこの栽培の歴史は極めて浅い。

えのきだけ・なめこの産地として有名なところは、なんといっても長野県である。この長野県に、地理的条件や気象条件がよく似ているところに目をつけた愛媛県立上浮穴高等学校林業科の先生が、早速長野県からえのきだけ、なめこを導入し、昭和四十年試験的に栽培を始めたのが、本郡における普及の第一歩である。試験的に栽培した結果、えのきだけ・なめこの栽培に、本郡の諸条件が適していることがわかり、一般の農家へも奨励し、その普及に努めた。そのかいあつて、これらのきのこの栽培を手がける農家も現れ、現在では、余りたくさんは量とはいえないが市場に出荷するまでになつてゐる。

## 第五章 養魚・養鳥

## 一 養 魚

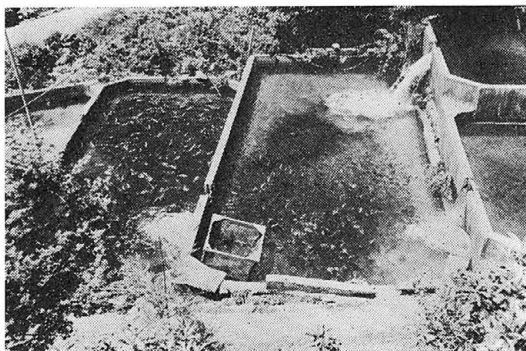
近年天然の淡水魚が減少していき、一方海魚も年々減少していく傾向にあり、さらに、魚自体も汚染されていく中で、なんとかして淡水魚の王様といわれるあまごの養殖はできないものかと考える者が出た。そこで徳島県立小歩危養魚場、さらに、岐阜県・長野県に研修に出かけ、昭和四十四年十月から美川村長崎であまごの養殖を始めた。この長崎養魚センターは、愛媛のあまごの養殖の発祥の地である。

昭和四十五年一月、岐阜水産試験場より二万匹の稚魚を取り寄せて養殖し、その孵化に成功した。しかも、その孵化率は相当高いものであった。昭和四十六年ころから、柳谷村とか小田深山などでも、養殖を始めるようになった。昭和四十七年五月から、あめのうお（あまご）とますの養殖を、美川村中黒岩でしていた人は次のように語っていた。「年間通して一三度Cという養殖にとっては最適の湧水を利用して、二万匹ほど養殖しているが、副業として続けていきたい。」

面河における養魚は、国民宿舎「面河」ができた昭和四十一年ごろから始まる。

昭和四十四年四月、本村土泥で、養魚を専業として始めたM氏の場合の年次別生産高と飼育能力（池の広さ）は次表のとおりであり、昭和五十年当時は、郡内一位の生産高となっていた。マスやアメの養殖には、水温は一三度Cぐ

一一 養 鳥



養 魚 場

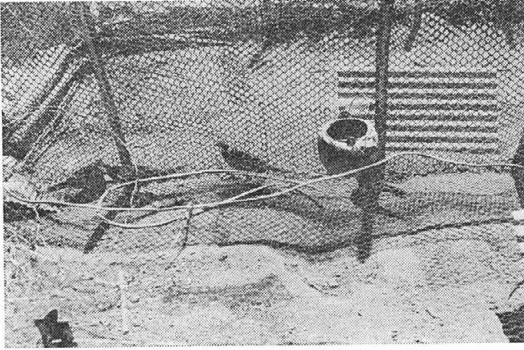
らいが適當であり、一二度を越えると死ぬといわれている。余り低温だと、どうしても肥育が悪く、営業としては成績がよくない。さらに、飼育魚数が増えるにしたがつて、豊富な水量の供給が必要になり、これらの条件が満たされないと養殖は不可能である。

C、冬でも一二度Cと絶好の条件を備えており、冬の成育も極めてよい。この養殖池は、割石川の支流、妙谷川沿いに設けられており、夏一四度

面河では、北海道産の高麗雉まきと日本雉を中心に養鳥が行われている。昭和四十六年、道後の観光旅館老部委託という形で始まった。当初は、一人の組合員でスタートしたが、飼育法の困難さから死亡率が高く、経営は赤字となり、昭和五十年には、組合員二人が残るだけとなった。

昭和	生産高	池の広さ
44	200	15.5
45	350	46.2
46	400	277.2
47	3,000	277.2
48	7,500	277.2
49	12,000	277.2
50	20,000	560.7

この委託飼育方式というのは、松山市平井孵化場で孵化し、さらに餌付けした雛を面河にもつて帰り、約四か月飼育して旅館に引き取ってもらい飼育料を受け取るというものである。だいたい雛は三月末から六月にかけて産卵するが、それを五度Cから一〇度Cで保管しておき、一週間ごとまとめて孵卵場へ送る。孵化には二四日から二五日かかり、孵化率は五〇%前後である。雛は一〇日間ほど三十六度Cから三八度Cの保温のもとで飼い、だんだん外気温に近づけ、一か月たつと放鳥場へ出す。この雛の一月間が養雛のポイントで、この飼い方を誤ると死亡するものが続出するという。



雛の養鳥場

放鳥場は、一メートル余りの高さに一面金網が張り巡らされ、太陽も雨も自然のままに降り注ぐようになっていゝ。マスと呼ばれる部屋に仕切つてあり、雛の育成段階、状況に合わせてグループごとに飼われている。自然のままといつても、それぞれのマスに雨も陽光もさえぎれる避難場所も設けられている。密飼いや過保護的飼育は抵抗力をなくし死亡につながる事が多く、市販の飼料以外に、野菜・いも類・とうもろこしなど各種混ぜてやっている。えさやりは、日に一回から三回で、産卵場の成鳥にはどうしても二回から三回やらねばならない。しかし、食べ残した飼料は発酵しやすいので、余らないように与えることがこつだといふ。これらの労働は、健康な婦人一人の専門に一〇〇〇羽がちょうどよくらいであるといふ。

このようにして飼育した雛は、料理用のほかに、はく製用に売られる。